

令和7年度 第3回与謝野町総合計画審議会 次第

日時：令和7年12月22日（月） 19：00～

場所：：元気館 2階 農事研修室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 第2次与謝野町総合計画の評価検証について

(2) 第3次与謝野町総合計画について

①分野ごとの論点について

②分野別ワークショップ

(3) その他

○今後のスケジュール（予定）

4. 閉会（副会長あいさつ）

与謝野町総合計画審議会 委員名簿

任期：令和7年8月25日～令和10年8月24日まで

(委員は50音順・敬称略)

区分	所属	役職等	氏名	摘要
委員	福知山公立大学 地域経営学部	教授	谷口 知弘	会長
	与謝野町区長連絡協議会	会長	坂中 紀文	副会長
	与謝野町多様性を尊重し合う共生社会づくり推進委員会	委員	足立 英子	
	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社与謝野地域本部	地域本部長	安達 幸三	
	峰山公共職業安定所 宮津出張所	出張所長	石倉 直記	
	与謝野町社会教育委員会	委員	大泉 珠希	
	与謝野町都市計画審議会	委員	尾上 亮介	
	与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会	委員長	川勝 健志	
	よさの百年の暮らし委員会	会長	小山 富美代	
	福知山公立大学 情報学部	学生	津波 璃生	
	与謝野町社会福祉協議会	事務局長	中田 麻由美	
	与謝野町教育委員会	教育長職務代理者	樋口 潔	
	与謝野町商工会	副会長	松田 政一	
	つながる丹後	副代表	味田 佳子	
	与謝野町農業委員会	会長職務代理者	宮本 浩司	
与謝野町子ども・子育て会議	会長	山添 謙三		

オブザーバー	京都府丹後広域振興局 地域連携・振興部	部長	徳田 裕之	
--------	---------------------	----	-------	--

事務局	与謝野町企画財政課	課長	山口 崇	
	与謝野町企画財政課ふるさと応援促進室	室長	小室 光秀	
	与謝野町企画財政課	主幹	大江 聡	
	与謝野町企画財政課	係長	井上 朱里	
	与謝野町企画財政課	係長	渡邊 稔之	
	与謝野町企画財政課	係長	松本 潤也	

第 2 次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 1	産業・仕事
基本施策 1	挑戦が生まれる風土づくり
基本施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな挑戦に意欲を持つ事業者や創業・起業に意欲を持つ住民を増やす ○ 事業者による新たな挑戦を応援する風土を醸成する

施策① 新たな挑戦に意欲のある事業者を地域全体で支援・育成する体制づくり	
行政の取組内容	実施状況
事業者の新たな挑戦を後押しする商工会・金融機関・行政、消費者や従業員として支える住民、それぞれが果たすべき役割を理解した上で、新しい事業者の誕生や新規事業の展開をまちぐるみで支援・育成する体制づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民、町内事業者等で組織する産業振興会議を開催し、町の産業振興施策について協議、立案、検証を行った。(R5: 5回、R6: 4回) ○ 町、商工会、観光協会等で構成する産業振興連絡調整会議を開催し、各機関の支援制度の共有や事業者の現状把握等を行った。(R5: 8回、R6: 8回)

施策② 起業・第二創業・事業拡大・事業承継・新分野進出への支援	
行政の取組内容	実施状況
多様な産業・業種・人財が交流できる機会づくりや関連セミナーの開催支援を行うなど、起業・第二創業・事業拡大・事業承継・新分野進出を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内の中小企業・小規模企業者が行う、産業振興に資する事業に対し補助金を交付した。(R5: 6件、R6: 11件) ○ 商工会が主体的に取り組む中小企業持続経営支援補助金(R5: 23件、R6: 18件)やふるさと納税商品開発・販路開拓セミナー開催等を支援した。

施策③ 企業誘致・企業立地の推進	
行政の取組内容	実施状況
企業立地促進条例に基づき、産官学民の空き施設などの活用や、地域産業・地域資源と連携し雇用を創出する企業誘致・企業立地を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業立地促進条例に基づき、町内に進出・立地した企業への奨励金等の交付を行った。(R5: 8件、R6: 5件) ○ 企業誘致戦略に基づき、町内の空き工場等の地域資源を活用した比較的規模の小さな企業誘致を推進するため、R6年度に「ふるさと起業家支援事業」を創設し、誘致企業を公募した。(R6: 0件)

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 1	産業・仕事
基本施策 2	農林業の振興
基本施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹産業である農業を持続可能な産業にする ○ 農地・森林を保全する

施策① 新規就農者への支援	
行政の取組内容	実施状況
半農半Xのような自立した経営につなげやすい新規就農モデルを構築するとともに、多様な担い手の受け入れや研修、その後のフォローアップなどの体制を充実させ、新たな担い手として参入しやすい環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農時や就農直後の不安定な所得に対し補助金を交付した。(R5：0人、R6：2人、R7：1人) ○ 京都府やJAなどの関係機関と連携し、就農前から定着後までの一貫した支援体制を構築した。

施策② 農商工連携・6次産業化への支援	
行政の取組内容	実施状況
水稲・施設園芸に次ぐ新規作物として可能性を見出したホップ栽培や、新たな地域資源として着目する桜の葉のように販路のある高付加価値の農産物の生産振興を進め、他産業（商工業、観光、福祉など）との連携に対する取り組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水田の有効活用による特色ある産地づくりとして、酒米の有機栽培に取り組む農業団体に対し支援した。 ○ 国交付金を活用して、ホップの生産拡大・販路開拓、食用桜の葉の製造・販路開拓を支援した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ 自然循環農業の推進	
行政の取組内容	実施状況
町独自の取り組みである有機質肥料「京の豆っこ」を中心とした自然循環農業を発展させ、環境に調和した農業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京の豆っこ米の生産振興を進めた（R5：栽培者 85 人・生産面積 124ha、R6：80 人・129ha）ほか、環境負荷低減に資する基礎調査や ICT 活用試験、京の豆っこ肥料への新原材料追加試験栽培を実施した。 ○ 環境にやさしい農業の取組に対して補助金を支援した。（R5：2 組織、R6：2 組織） ○ R7 年 3 月に環境保全型農業拡大戦略を定め、与謝野町の農業の価値の底上げにつながる指針を策定した。

施策④ 新しい農業モデル・新しい農村づくりへの支援	
行政の取組内容	実施状況
民間企業や大学などとの連携により進められる土壌研究やスマート農業の取り組みを支援するとともに、多様な関係者が連携し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に取り組む農村型地域運営組織（農村 RMO）の育成を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい農地保全の体制構築をするため、農地農地保全対策協議会準備会を開催した。（R7：3 回） ○ スマートグリーンビレッジ確立協議会を開催し、良好な地域環境の保全と与謝野町独自の農業のあり方を議論した。（R5：1 回、R6：4 回、R7：3 回予定）

施策⑤ 森林の持つ多面的機能発揮への支援	
行政の取組内容	実施状況
木材供給のほか、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供など森林の多面的機能を持続的に発揮させていくため、住民などが協力して里山林などの保全活動や森林資源の利活用を行う取り組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村が仲介役となり、管理不十分な森林所有者と林経営者とを結ぶ経営管理制度を推進した。（実施面積：25.92ha 予定） ○ 森林整備事業を実施し、間伐（R6：搬出間伐 0.72ha、作業道新設 141.05m）等を行ったほか、林道長寿命化事業（R5：碎石舗装 220m、R6：碎石舗装 220m）を実施した。 ○ 森林組合に対し林業従事者に係る経費を支援（R5：2 件 R6：2 件）したほか、自治会が行う里山整備事業を支援（R5：1 件、R6：2 件）した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 1	産業・仕事
基本施策 3	織物業の振興
基本施策の目的	地域固有の産業である織物業を持続可能な産業にする

施策① 新分野挑戦への支援	
行政の取組内容	実施状況
和装以外の洋装・建築資材・インテリア素材などの生地製織を行うための設備投資や販路開拓など、新分野への挑戦を行う意欲的な事業者を支援します。	○ 京都府と協調して、織物事業者が行う広幅織機等の新設等に係る経費の一部に対し補助金を交付した。(R5:8件、R6:9件)

施策② 織物産地維持への支援	
行政の取組内容	実施状況
国内有数の織物産地として維持・継続するため、商工会、丹後織物工業組合、京都府と連携して、多岐にわたる生産工程の内製化や生産性維持のための設備投資への支援のほか、円滑な事業・技術承継など人財の育成と確保への支援を行います。	○ 京都府と協調して、織物事業者が行う織機等の改修や新設に係る経費の一部に対し補助金を交付(R5:43件、R6:34件)したほか、R5年度に内製化の取組に対する補助制度を創設した。 ○ 織物事業者が織機調整を行う経費の一部を商工会と町で支援した。(R5:535件、R6:633件) ○ 織物技能訓練センターにおいて、織物事業者の従業員等を対象にした力織機や手織機の製織技術の指導を実施した。(R5:受講者数17人、R6:11人)

施策③ 和装文化の普及促進	
行政の取組内容	実施状況
関連団体や観光業、学校などと連携し、着物を着る機会や和装文化を学ぶ機会をつくり、和装文化の普及促進に努めます。	○ 京都府、京丹後市と協調し、丹後織物工業組合が行う丹後織物求評会の開催や工芸作家による高付加価値商品の開発などの和装普及事業に支援を行った。 ○ きもの着付教室を開催して和装の普及を行った。(R5:21回、R6:8回 ※R6年度からは観光協会へ委託し実施した)

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 1	産業・仕事
基本施策 4	商工業の振興
基本施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 域内経済の活性化を図る ○ 町内での消費行動を取る住民を増やす

施策① 生産性向上・技術力強化・経営基盤強化への支援	
行政の取組内容	実施状況
<p>商工会や金融機関などと連携し、ポストコロナも見据え、生産性向上・技術力強化・経営基盤強化に取り組む事業者を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業振興連絡調整会議（役場、商工会、観光協会）を開催し、アンケート調査や商工会経営支援員からヒアリングした事業者の声をもとに施策の検討を行った。（R5：9回、R6：8回） ○ 金融・雇用・経済団体等意見交換会の開催や、その他金融関連会議に参加し、資金需要や労働力不足等の状況の把握に努め、プレミアム商品券の発行、物価高騰対策として省エネ家電買い替えの実施、町内雇用の維持と安定を図るため京都労働局と雇用対策協定締結など、事業者のニーズに沿った事業に取り組んだ。

施策② 産業人財の育成	
行政の取組内容	実施状況
<p>町内で活躍する事業者や地域資源の魅力を発信・体感できる機会づくりに努め、多様な産業人財の育成と確保を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ R6年度に実施した特産品認定のための審査会において新たに14商品を認定し、産業振興ホームページの特産品コーナーでPRを行ったほか、ふるさと納税の返礼品としても登録した。 ○ R5年度とR6年度に京都市内で町内の特産品認定事業者と市内事業者の交流事業を実施したほか、R6年度に東京都内の松屋銀座にて特産品の魅力などを発信した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ 地域内経済循環の促進	
行政の取組内容	実施状況
<p>中小企業振興基本条例の基本理念にある地域内経済循環について、住民、事業者、経済団体、金融機関、教育機関、行政がそれぞれが果たすべき役割を理解するための取り組みや、地域内経済循環モデルを構築する活動を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ R5年度には、よさのみらい大学ビジネス学部を開催し、地域内経済循環ワークショップを2回開催した。 ○ 農業と福祉の連携の可能性を把握するため、R6年度に地産地消実態調査を実施し、福祉事業所と農業者とのマッチングを推進していく方向性を見出した。

分野 1	産業・仕事
基本施策 5	魅力ある働く場の創出
基本施策の目的	時代に応じた多様な働き方ができる魅力的な働く場を増やす

施策① 雇用の維持・確保に努める事業者への支援	
行政の取組内容	実施状況
<p>住民のほか、UIターン希望者の積極採用などにより雇用の維持・確保に努め、地域を支える事業者を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用拡大を目的とした採用活動を行う事業者に対し補助金を交付した。(R5：4件、R6：3件)

施策② 魅力ある働く場づくりに努める事業者への支援	
行政の取組内容	実施状況
<p>自社の魅力や価値を認識し、働きがいや生きがいを感じられる魅力ある働く場づくりに努める事業者を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内事業者の魅力をPRし、地元就職、UIターン、移住定住につなげるため、事業者と学生等をつなぐマッチング交流イベントを実施した(R6：15事業者、学生24人参加)ほか、インターンシップの促進を図る事前セミナーを実施した(R6：14事業者参加)。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 2	観光・交流・移住定住
基本施策 1	ファンづくりの推進
基本施策の目的	まちの魅力を知り、誇りに思う住民を増やす

施策① まちの魅力を発見・再認識する機会の創出	
行政の取組内容	実施状況
<p>地域住民が講師となって実施する出前教室や体験講座などを通じ、郷土愛を育むふるさと教育を推進します。また、子どもから大人まで、地域の魅力を発見・再認識できる学びの場・交流の場づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代の地域貢献人材を育成するため、高校魅力化推進事業において、地域との協働・実践を通じて郷土愛を育む探究学習とキャリア教育に取り組んだ。 ○ 与謝野駅周辺やちりめん街道活性化を地域・事業者・行政の協働により進めるため、計画の策定や更新を行い、計画に基づく賑わいの創出等に取り組んだ。 ○ R8年3月1日に合併20周年を迎えることにあわせて、R7年度を記念期間とし、与謝野町合併20周年記念フラッグシップアクションとして、記念式典や教育座談会、大阪・関西万博よさのフラッグシップアクション、よさの魅力発信応援プロジェクトなど様々な取組を展開している。

施策② 関係人口の創出・拡大	
行政の取組内容	実施状況
<p>本町出身者をはじめ、ゆかりや関心のある人・企業など、まちづくりの新たな担い手となる関係人口の創出・拡大に向けた取組を展開し、地域の活性化や地域課題の解決を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他自治体や企業、教育機関等との連携協定に基づく取組を実施した。 ○ 【再掲】与謝野駅周辺やちりめん街道活性化を地域・事業者・行政の協働により進めるため、計画の策定や更新を行い、計画に基づく賑わいの創出等に取り組んだ。 ○ 【再掲】R8年3月1日に合併20周年を迎えることにあわせて、R7年度を記念期間とし、与謝野町合併20周年記念フラッグシップアクションとして、記念式典や教育座談会、大阪・関西万博よさのフラッグシップアクション、よさの魅力発信応援プロジェクトなど様々な取組を展開している。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ 国際交流の推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>多様性を認め国際感覚を磨きグローバルな視点で地域経済・社会づくりを担う人財を育成するため、本町とゆかりのある外国との相互人財交流などを推進します。また、外国語指導助手などによる外国語の学習や外国文化に対する理解を深める取り組みを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生の派遣（R5：8人、R7：6人）と受入れ（R6：5人）をしたほか、アベリスツイス大学のサマースクール参加者に対する補助制度（R5・R6：0件）を設け、同大学から大学生等の受入れを行った。 ○ R5年度にウェールズ・アベリスツイスと友好協定を締結したほか、与謝野・アベリスツイス友好協会事務局としてアベリスツイス高校生受入事業や慰霊と誓いの祭事などを行った。 ○ 日中友好協会の事務局として、日中友好平和祈願祭開催への協力などを行った。

分野 2	観光・交流・移住定住
基本施策 2	まちの魅力を活かした観光振興
基本施策の目的	交流人口を増やす

施策① まちの魅力を体験・体感できる観光コンテンツ開発への支援	
行政の取組内容	実施状況
<p>豊かな自然を活かした遊びや食文化、地域の祭りなど、本町の魅力である歴史・文化・地域産業を体験・体感できる観光コンテンツ開発を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光協会や海の京都 DMO 等、観光振興に資する取り組みを行う団体に対し補助金を交付し、観光コンテンツ開発の支援を行った。 ○ 地域力創造アドバイザーを登用し、観光協会の情報発信力強化に関する助言指導のほか、町内事業者が造成する丹後ちりめんに係る体験型観光コンテンツの高付加価値化や、千年ツバキエリアにおける受入環境整備等に取り組んだ。 ○ 地域おこし協力隊を登用し、ちりめん街道内の空き家活用や体験観光コンテンツの造成に取り組んだ。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策② まちの魅力を体験・体感できる交流拠点の充実	
行政の取組内容	実施状況
官民が所有するまちの魅力を体験・体感できる交流拠点の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内の観光施設について、キャンプ施設のトイレ洋式化や公園施設の遊具更新、温泉施設の設備修繕等の維持管理を行った。 ○ R6年度に与謝野駅周辺まちづくり計画を策定し、地域・事業者・行政の協働により活性化に取り組んだ。

施策③ 観光協会を中心とした与謝野町ならではのおもてなしの推進	
行政の取組内容	実施状況
観光協会を情報の集約拠点、体験・滞在プログラムの予約・相談窓口として位置づけて支援を行い、本町ならではのおもてなしを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光協会が中心となり、日本遺産や農業等をテーマとした体験観光コンテンツの造成に取り組んだ。

施策④ 海の京都DMOと近隣市町との連携強化による広域観光の推進	
行政の取組内容	実施状況
アジア圏のほか、欧米豪圏向けのプロモーションに拡大したインバウンドの取り込みや、京阪神からの観光誘客などを進める海の京都DMOなどと連携した広域観光を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光協会や京都DMO等観光振興に資する取組を行う団体に対し補助金を交付した。(R5:6件、R6:5件) ○ 海の京都DMOとの連携により、海の京都観光地域づくり戦略の改定や海の京都Timesにおける町の観光PR記事を配信したほか、近隣市町との連携により、クルーズ船物販や観光PR(ちりめん関連商品・地酒等)を実施した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 2	観光・交流・移住定住
基本施策 3	まちの魅力を活かした移住・定住の促進
基本施策の目的	移住者を増やす

施策① 移住検討者・移住希望者・移住者への支援体制の強化	
行政の取組内容	実施状況
R3年度に設置した移住支援窓口を継続し、移住希望者などの受付対応のほか、空き家の掘り起こしや移住希望者への情報発信、移住者のフォローアップなど、移住検討者・移住希望者・移住者への支援体制をさらに強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ R6年度から移住・定住に係る就職・就農、子育て環境などの相談や、町内の空き家（空き家バンク）等の活用についてサポートするワンストップ窓口として、よさの移住・定住サポート総合窓口を設置した。（移住相談件数 R5：88件、R6：137件、空き家所有者相談件数 R5：63件、R6：89件） ○ 空き家所有者に向けて、固定資産税通知の際に空き家バンク登録奨励チラシを封入するなどして登録の呼びかけを行った。 ○ 移住希望者に向けて、窓口対応のほか都市部での移住相談会での相談受付を行った。（R5：4回、R6：2回） ○ R6年度から個人事業主型の地域おこし協力隊と委託契約（3年間）し、空き家の掘り起こしや移住相談、地域PRを実施した。 ○ 移住者が新しい土地に溶け込み、安心・情報・仲間づくりを提供する場として移住者交流会を開催した。（R5：1回、R6：1回）

施策② 移住体験の充実	
行政の取組内容	実施状況
地域と連携して、本町での仕事や地域住民との関わりなど移住後の暮らしがイメージできる短期滞在型お試し居住を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩屋区にお試し移住体験住宅を1軒設置し、移住希望者に期間限定（1ヵ月以上3ヵ月未満）で賃貸した。（R5：2件、R6：1件）

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ 移住者の住まい環境の充実・確保	
行政の取組内容	実施状況
住宅改修や住宅整備への支援、空き家の有効活用などにより、移住者の住まい環境の充実・確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住してきた子育て世帯等に対して、住家確保に係る補助金を交付した。(R5：4件、R6：7件) ○ 移住者に対して、空き家バンク登録物件の購入または賃貸（移住特区のみ）する場合、改修補助金を交付した。(R5：0件、R6：5件) ○ 空き家バンクへ物件を登録した所有者に対して、空き家バンク登録奨励金（1回に限り5万円）を交付した。(R5：14件、R6：17件) ○ R6年度に町の方譲宅地を購入し住宅を新築した方に対する住宅新築補助制度を創設し、補助金を交付した。(R6：1件)

分野 3	健康・福祉
基本施策 1	健康・福祉を支える人財の育成と確保
基本施策の目的	保健・医療・福祉サービスに関わる人財を確保する

施策① 人財の育成・確保	
行政の取組内容	実施状況
資格取得に対する支援や研修機会の充実を図り、人財の育成と確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本町で介護福祉士業務に従事しようとする方に対し、修学に要する資金を貸与した。(R5：1人、R6：1人) ○ 外国からの介護人材の確保を行う法人を対象に、外国人が居住する住宅費の一部に対し補助金を交付した。(R5：2法人4人、R6：3法人13人)

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策② ボランティア活動の推進	
行政の取組内容	実施状況
社会福祉協議会を中心に組織された個人ボランティアや団体ボランティアの活動を支えるとともに、「手助けしてほしいこと」と「手助けできること」のマッチング支援やボランティア活動参加へのすそ野を広げる取り組みを推進します。	○ 社会福祉協議会が設置する福祉活動専門員・専任職員・ボランティアコーディネーターの人件費の一部を助成し、ボランティアの育成や活動の充実を図った。

施策③ ICT利活用の推進	
行政の取組内容	実施状況
深刻化する人財不足や業務効率化に対応するため、福祉現場へのICT導入を促進します。	○ 府補助金を活用し、高齢者福祉施設（特別養護老人ホーム）のICT導入支援を行った。（R5：1件、R6：0件）

施策④ 地域医療体制の確保・充実	
行政の取組内容	実施状況
国保診療所の安定した運営に努めるほか、宮津市・伊根町と協調し、看護師などの医療人財の確保に努めるなど、北部地域の中核病院である京都府立医科大学附属北部医療センターの機能の充実・強化を後押しします。	○ 宮津市・伊根町と協調し、看護師等修学資金貸与条則に基づき、北部医療センターへの就職を希望する研修医・医学生（R5：6：0人）、看護学校生（R5：12人、R6：13人）に修学資金を貸与したほか、R5年度には医療技術者への奨学金返済支援補助金（R5：0人、R6：1人）を新たに創設し、医療人材の確保に努めた。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 3	健康・福祉
基本施策 2	元気な体づくりの推進
基本施策の目的	住民の健康寿命を伸ばす

施策① 健康づくり・食育の推進	
行政の取組内容	実施状況
高齢者を中心に健康維持や介護予防に関心を高める学習機会や運動機会の充実に努めるとともに、食育や食を通じた健康づくりを推進する団体への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 40歳以上の住民に対し、管理栄養士による調理実習や保健師による講話、健康運動指導士による運動指導等を行った。(R5: 49人・49回、R6: 397人・63回) ○ 食生活改善推進員に対し研修を実施し、人材養成と活動支援を行った。(R5: 37人・3回、R6: 49人・5回)

施策② 疾病予防・感染症対策の推進	
行政の取組内容	実施状況
広報の充実に図り特定検診やがん検診の受診率向上に努めるとともに、生活習慣病予防に関する啓発を図り疾病予防に努めます。また、関係機関と連携し、感染症対策について周知を図り感染予防に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町民健診では、特定健診・後期高齢者健診・各種がん検診を同時実施した。特定健診は30～74歳の国民健康保険被保険者と40歳以上の生活保護受給者、後期高齢者健診は75歳以上の後期高齢者、がん検診は40歳以上の住民(子宮がん検診は20歳以上)を対象とし、受診勧奨の取組として、自己負担無料、日曜日健診、会場までの送迎、対象を絞った個別通知による未受診者対策を行ったほか、追加健診ではWeb申込ができるよう取り組んだ。(特定健診受診率 R5: 46.6%、R6: 49.5%/胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診の平均受診率 R5: 22.6%、R6: 21.4%) ○ 30歳以上の国民健康保険被保険者と後期高齢者医療被保険者に対し、人間ドック費用の一部を支援した。(R5: 280人、R6: 313人) ○ R7年度に、がん患者の見た目の変化をケアする医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用の一部を助成する制度と、在宅療養する若年がん患者を支援する制度を創設した。 ○ 丹後保健所と連携し、有線テレビや町公式LINE等を利用し感染予防の啓発を行った。(R6: 7回)

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 3	健康・福祉
基本施策 3	誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進
基本施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不安を抱えて暮らす住民を減らす ○ 生きがいを持って暮らす住民を増やす

施策① 地域福祉の推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>専門的な情報や知識を持つ社会福祉協議会・社会福祉法人・福祉事業所と地域との連携を支援し、地域に出向いての相談支援や情報提供、交流などの場づくりを推進します。また、学校、地域、福祉関係団体と連携し、福祉教育を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉事業所が実施する認知症カフェ等の運営を支援し、地域住民からの相談支援や交流の場づくりを推進した。 (認知症カフェ R5：10 事業所 1,253 人、R6：11 事業所 1,813 人) ○ 学校や地域、福祉事業所等と連携し、小・中学生や地域団体等に対して、認知症サポーター養成講座や出前講座に取り組み、福祉教育を推進した。(R5：10 回 333 人、R6：12 回 433 人)

施策② 障害者福祉の充実	
行政の取組内容	実施状況
<p>福祉教育の推進や地域福祉活動の促進により障害に対する理解や尊重し合う心を育むとともに、地域で安心して暮らせるための環境整備や社会参加・自立に向けた支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者雇用を促進するにあたり、商工会を通じて R5 年度に事業者の障害者雇用に関する意識調査を実施した。 ○ 国の基本指針に即して、R5 年度に障害者基本計画を策定した。(3 年毎に計画を策定) ○ 通院交通費の補助 (R5：83 件、R6：87 件) や手帳取得時に掛かる診断書料の補助 (R5：129 件、R6：134 件)、タクシー利用券の交付 (R5：51 件、R6：59 件)、視聴覚障害者向けの情報通信機器の操作研修 (R5：18 人、R6：16 人) を実施した。 ○ 聾学校舞鶴分校に通う聴覚障害児に対し、通学支援補助を実施した。(R6：利用回数 405 回) ○ 障害者を実習生として受け入れる事業所や実習の支援を行う事業所に対し奨励金を支給 (R5：1 件、R6：1 件) したほか、障害者に就労機会を提供した就労継続支援事業所に対し町所管施設の清掃等を業務委託するなどし、就労環境の整備を行った。 ○ 障害者福祉医療事業受給資格者を対象に、医療費の自己負担額を全額補助した。(R5：737 人、R6：742 人)

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ 高齢者福祉の充実	
行政の取組内容	実施状況
<p>高齢者が地域社会でいきいきと活躍できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つのサービスを一体的に提供していく地域包括ケアシステムを推進するとともに、高齢者の生活支援や見守りなどの住民主体の活動も促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者に対し、住宅の除雪作業を依頼した費用の一部を補助した。(R5:3件、R6:2件) ○ 地域での敬老事業の開催に対し補助金を交付したほか、喜寿・米寿・新100歳・101歳以上の方に長寿祝品を贈呈した。 ○ 自力で食事の準備ができない高齢者等に対し、見守りを兼ね夕食弁当を提供した。(R5:602人、R6:671人) ○ 認知症初期の段階から長期に渡って専門的かつ継続的に支援する体制を推進するために、認知症に特化した伴走型支援拠点の整備に対し補助金を交付した。(R5:0件、R6:55件)

施策④ 社会的孤立対策の推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>様々な生活課題を抱えたまま孤立する人がないように、地域住民をはじめ多様な地域福祉の担い手と連携し、民生委員・児童委員などによる相談・支援活動の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員・児童委員などによる相談・支援活動の充実を図り、様々な生活課題を抱えたまま地域で孤立する人がないように、丹後保健所や社会福祉協議会等と連携した対応を行った。 ○ 成年後見サポートセンターを福祉課内に設置したほか、R6年度には権利擁護に関わる人材養成講座(22人修了)を開催した。また、府社会福祉協議会と町社会福祉協議会が連携して実施する法人後見事業の伴走支援を行った。 ○ R7年度において、子育て応援課内に子ども・子育て家庭孤独・孤立対策支援室を設置したほか、孤独・孤立対策支援委員会を設置し、家庭的・心理的・医療的課題を抱える未就学児童、不登校・引きこもり状態の児童生徒等、その家庭への相談・支援を行っている。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策⑤ 生活困窮者・ひきこもりの方への支援	
行政の取組内容	実施状況
<p>経済的・社会的・複合的な理由により困りごとを抱えた生活困窮者に対して、就労・生活などに関する相談支援を行います。また、ひきこもりの方の社会参加支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 困りごとを抱えた生活困窮者に対して、関係機関と連携し、就労・生活などに関する相談支援や居場所・生活支援を実施した。(R5：353件、R6：320件) ○ 関係機関等による支援会議を定例で開催した。(R5：10回、R6：11回) ○ R6年度に、全世帯対象に「孤独・孤立」「ひきこもり」等に関するアンケート調査(回答率；28.75%)を実施し、R7年度からは個別相談希望者(114人)の相談事項等の調査を実施している。

分野 4	子ども・子育て
基本施策 1	新たな命の誕生を応援
基本施策の目的	安心して妊娠・出産ができると思う住民を増やす

施策① 母子の健康づくりの推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>妊産婦・乳幼児への切れ目のない保健対策や、母子の健康診査、訪問指導、保健指導などの充実努めるとともに、すべての子どもの発達への支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て世代に対し、妊産婦健診(R5受診者数延べ444人)や新生児聴覚検査(受診者数 R5：87人、R6：71人)、1か月健診(R6開始、受診者数63人)の受診券発行、新生児訪問(R5：98件、R6：83件)、乳幼児健診(内科健診 R5受診者数：442人 うち栄養指導あり145人、R6受診者数416人 うち栄養指導あり136人／歯科健診 R5受診者数305人、R6受診者数274人)などの保健指導を行い、子どもたちの健やかな成長をめざした支援を行った。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策② 食育の推進	
行政の取組内容	実施状況
乳幼児期における食生活の正しい知識を身につけられるように、離乳食指導や栄養相談、保育所・こども園への巡回を通して食育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの発育発達にあった離乳食を与えることができるように、離乳食講話、調理実習、個別栄養相談を実施したほか、欠席者には後日、個別に離乳食指導や栄養相談を実施した。(R5:15回84人、R6:13回72人) ○ 町立保育所こども園の年長組を対象とし、幼児期における食生活についての正しい知識を身に付けられるよう食育巡回事業を実施した。(R5:20回448人、R6:15回282人)

施策③ 妊娠・出産・子育て期の一体的な相談・支援体制の充実	
行政の取組内容	実施状況
不妊治療への支援も含めた妊娠・出産・子育て期の母子保健と子育ての一体的な総合相談窓口として、子育て世代包括支援センター（こども家庭センター）の機能充実を図るとともに、家庭支援も強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不妊治療に係る相談（R5:76件、R6:39件）を実施したほか、治療費助成（R5:34件、R6:24件）や特定不妊治療交通費助成（R5:15件、R6:13件）を実施した。 ○ 子育て世代包括支援センター（こども家庭センター）において、妊娠届出時に面談（R5:86件、R6:64件）を実施したほか、健診後のフォローアップや育児相談（R5:262人、R6:210件）を実施した。 ○ 妊娠24週以降の妊婦に対して、出産準備応援金を給付した。(R5:89件、R6:72件) ○ 産後間もない中での疲労軽減や育児不安解消のため産後ケア事業（R5:86件、R6:89件）を実施した。 ○ 産前・産後サポート事業における相談支援として、野田川子育て支援センターにおいて、保健師・助産師・栄養士など各種専門職による相談事業を実施した。(R5:28回・235件、R6:31回・332件) ○ 育てにくさからの虐待の早期発見や予防のため、相談員（臨床心理士・元教員・精神保健福祉士）による児童・保護者のカウンセリング等（R5:259件、R6:245件）を実施した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策④ 夫婦・次世代の親の学びの機会創出	
行政の取組内容	実施状況
出産前の両親への面談や高校生への出前講座など、親の学びの場づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出産前の両親面談（ハローベビープロジェクト）や赤ちゃん訪問を実施し、精神的に不安定になりやすい時期に手厚く面談し、親としての学びの機会を創出した。（R5：172回、R6：144回） ○ 高校生への出前講座として、子育て支援センターにおいて赤ちゃんふれあい交流事業（R5：4回）を実施したほか、高校生を実習生として受け入れた（R6：2回）。

分野 4	子ども・子育て
基本施策 2	親子の笑顔の暮らしを応援
基本施策の目的	この地域で子育てをしたいと思う住民を増やす

施策① 多様なニーズに応じた幼児教育・保育サービスの充実	
行政の取組内容	実施状況
多様な就学前教育・保育のニーズに対応できるようサービス提供体制の充実を図るとともに、保育士・保育教諭のスキルアップなど保育の質の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ R7年度から、のだがわ第2こども園を開園し、こども園全園において土曜1日保育を実施している。 ○ 保育士・保育教諭のスキルアップのため、保育の質向上研修等の研修（R5：4回、R6：6回）を行った。 ○ 認定こども園施設整備のため、取得用地不動産鑑定を実施し施設整備用地を取得した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策② 子ども・家庭に応じた支援と連携の強化	
行政の取組内容	実施状況
<p>関係機関との連携を強化し、子育て中の孤立や発達サポートなど、子育てを取り巻く様々な相談に対応する総合的な相談窓口の設置を継続して行います。また、子育て世帯向けの家事支援サービスなど個別支援の検討も行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・こども園等の保育現場で、発達の偏りや愛着障害、生活経験不適應等様々な要因により、集団生活の不適應や社会性の未発達等、発達の気になる子どもに対して、心理発達の専門である相談員を現場へ派遣した。(園巡回 R5：32回、R6：8回 発達検査等 R5：3回、R6：2回) ○ 発達の気になる子どもの行動観察、アセスメント、発達検査等を実施し、課題を明確にした上で、必要に応じて保護者への相談支援 (R5：7回、R6：7回) につなげたほか、現場支援者の技術向上のため、研修会 (R5：4回、R6：3回) を開催した。 ○ 発達障害等の疑われる年中児とその保護者に対し、就学を見据えた支援を実施したほか、年中児発達サポート事業の事後教室として、SST (ソーシャルスキルトレーニング) 教室 (R5：6回、R6：6回) や参加児の保護者向けにほめ方教室 (R5：6回、R6：6回) を開催した。 ○ 生涯に渡り、一貫した支援やより良い支援へ繋げる成長の記録を共有することを目的とした、支援ノートを必要児・希望児に配布した。 ○ 放課後児童健全育成事業の拠点として学童保育所を開設し、共働き世帯の児童が利用できる居場所を提供した。(R5：6ヵ所 204人、R6：7ヵ所 227人) ○ 子育て世帯の医療負担軽減のため、高校生相当年齢までの子どもに対し子育て医療事業を拡大し、償還払いを実施した。(R6：185人)

施策③ 子育て世代の交流の促進	
行政の取組内容	実施状況
<p>就学前児童とその保護者に加え、妊娠中の人ができる子育て支援センターの運営を継続し、子育て世代の交流促進を図り、妊娠期や子育て中の孤立防止や虐待防止につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内3ヵ所に子育て支援センターを開設し、子育てに関する情報提供、助言、相談を実施したほか、誕生会、各種講座、制作教室等の事業を展開した。 ○ 岩滝支援センターにおいて、隔月で土曜日開設を実施し、利便性の向上を図った。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 4	子ども・子育て
基本施策 3	地域ぐるみの子育て力の向上
基本施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域主体で展開する子育てサービスを増やす ○ 地域ぐるみで子育てをする意識を醸成する

施策① 交流の場づくりの推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>公共施設、空き店舗・空き家など多様な地域資源の活用を図りながら、自治会や子育て支援団体などとの連携により、子どもの安全・安心な居場所づくり、多世代交流のできるふれあいの場づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校長期休暇期間中や下校後の見守りのほか、体験事業等を実施するキッズステーションを7か所で開設し、児童が自由に利用できる安心・安全な居場所を提供した。

施策② 子育て支援の輪づくりの推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>地域の身近なところで情報入手や相談できる場づくりに努めるほか、子育て支援に携わる人財育成などを行い、地域における子育て力の向上に努め、子育て支援の輪づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育ての援助を受けたい「おねがい会員」と援助を行いたい「おまかせ会員」の相互援助活動（ファミリー・サポート・センター）実施のための会員登録、マッチング、「おまかせ会員」の研修、相談等を行ったほか、同事業への理解促進のため、ファミサポおためし会（R5：7回、R6：4回）を実施した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 5	教育・スポーツ・文化
基本施策 1	一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成
基本施策の目的	主体的に学び、考え、時代に必要とされる学力を身に付けた児童生徒を育成する

施策① 与謝野町に誇りを持てる子どもたちの育成	
行政の取組内容	実施状況
総合的な学習時間などにおいて、自然や歴史・文化を教材にした課題解決学習を推進し、地域への愛着心や誇りを育みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさとの自然、歴史や伝統、文化など地域の特色を生かした学校づくりを推進するため、特色ある学校づくり補助金を全小中学校に交付した。 ○ 【再掲】次世代の地域貢献人材を育成するため、高校魅力化推進事業において、地域との協働・実践を通じて郷土愛を育む探究学習やキャリア教育に取り組んだ。

施策② 質の高い教育による学力の充実・向上	
行政の取組内容	実施状況
新学習指導要領に基づいた主体的・対話的で学びの深い授業づくりや、各種学力テストの分析で明らかとなる学力課題の抽出により、質の高い学力を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種学力診断テストの結果を分析し課題を検証するとともに、学級満足度調査とリンクした学力分析を行った。 ○ 学力形成の土台となる非認知能力の育成を図る「演劇的手法を用いたコミュニケーション授業」を全小中学校で実施した。 ○ 町教育委員会では、各校への学力ヒアリング実施による課題把握と指導助言を行ったほか、小中連携による継続した学力向上に向けた取組や町学力充実研修会を活用し教員の指導力の向上を図った。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ ICT教育・グローバル教育の推進	
行政の取組内容	実施状況
各教科などにおける様々な学習活動を通してICTを効果的・効率的に活用し、これまでの学校教育の実践とICTの活用を効果的に組み合わせた教育活動を推進するとともに、英語教育などを通してグローバルな人財の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各小中学校においてタブレット端末を活用した授業を行った。 ○ 英語教育や国際理解教育を行うため、ALTを配置した。

施策④ 地域と学校による連携・協働組織の構築	
行政の取組内容	実施状況
学校が抱えている課題を地域と学校が一体となって解決する「コミュニティスクール」の導入を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ R7年度に町内の全ての学区に学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置が完了し、学校の目標やビジョンを保護者や地域住民と共有する仕組みを構築できた。

分野 5	教育・スポーツ・文化
基本施策 2	一人ひとりを大切にする環境づくり
基本施策の目的	人権と多様な個性を尊重する児童生徒を育成する

施策① 心身ともに健やかな子どもの育成	
行政の取組内容	実施状況
いじめ実態調査や学級満足度調査により、児童生徒の実態を把握し、児童生徒が安心して過ごせる居心地のよい学級づくり、学校づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全小中学校で、いじめ調査・学級満足度調査を毎年度2回実施したほか、学級満足度調査の結果を活用した学級づくりを進めるため、講師を招き研修会を実施した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策② 学校の適正配置の推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>将来を見据え小中学校の適正配置の検討を行うとともに、施設の老朽化に伴う修繕やトイレの洋式化などの整備を計画的に実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ R5年度に学校等の適正規模適正配置に関する基本方針の見直しを行った。 ○ 学校施設長寿命化計画に基づき、R5年度に三河内小学校屋根改修と加悦小学校床改修を実施したほか、R6年度には石川・三河内・市場小学校職員室空調設備の改修工事を実施した。 ○ 学校給食センター整備基本計画に基づき、R6年度に旧岩屋小学校校舎跡地において建設工事に着手した。

施策③ 安心安全な学習環境の整備・充実	
行政の取組内容	実施状況
<p>福祉課や子育て応援課に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門機関と連携し、多様な生活環境の中で困難をきたしている子どもたちをソフト・ハード両面から支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育支援センターにおいて、不登校又はその傾向にある児童生徒に対し、学校復帰・社会的自立に向けスクールカウンセラー等と連携し支援を行った。 ○ 就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を支給した。

施策④ 適切な就学指導と教育支援の推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>教育支援委員会を中核に実施する就学相談や教育相談の充実を図るとともに、小中学校における特別支援教育をいっそう充実させ、発達の程度や適応の状況に応じた教育支援を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な就学に繋がるように、校内委員会、教育相談・発達検査、教育支援員会運営委員会を実施した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 5	教育・スポーツ・文化
基本施策 3	生涯学習社会の実現と人権教育の推進
基本施策の目的	生涯学習活動に参加する住民を増やす

施策① 様々な要請に応じた社会教育の推進	
行政の取組内容	実施状況
住民のニーズや社会の要請に応じた社会教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート結果等を反映した講座として、各地域公民館においてプロ演奏によるジャズコンサートを実施したほか、地域の特色である俳句を活かし、小中高生俳句教室（R5：64回、R6：65回）や与謝蕪村顕彰全国俳句大会を開催した。

施策② 生涯学習・公民館活動・文化活動などの推進	
行政の取組内容	実施状況
あらゆる世代が生涯を通して学び、学習活動・文化活動を続けながら、生きがいを得られる機会の提供や、各種活動推進の担い手づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ ヨガ・コーラス・絵画・シニアストレッチ等の生涯学習講座をはじめ、地域の歴史を学ぶ紙芝居講演、音楽会、文化祭等により生涯学習の機会を提供した。 ○ 担い手づくりの一環として関係団体に対して支援を行い、地区公民館における公民館活動（地区公民館活動講座参加者数 R5：10,780人、R6：12,687人）を推進した。

施策③ 人権教育の推進	
行政の取組内容	実施状況
あらゆる人権問題の解決に向けて、社会教育が果たすべき役割の重要性を認識し、学習機会づくりの充実に努め、人権教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「多様性と人権」をテーマに人権講演会（R5：157人、R6：159人）を開催したほか、標語・人権俳句・詩・作文・ポスターを小中学校とPTAに募集し（応募点数 R5：348点、R6：327点）、表彰式やポスター展示、優秀作品カレンダー制作などを通じて人権啓発を行った。 ○ 各地区公民館における人権学習会に社会教育指導員が出前講座として出向き、人権DVDで研修等を行った。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策④ 地域ぐるみで子どもや家庭を支える連携・協働体制の構築	
行政の取組内容	実施状況
<p>学校運営協議会との協働、地域学校協働活動を通じた地域の教育活動への協力など、地域ぐるみで子どもや家庭を支える連携・協働体制を構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【再掲】 R7年度に町内の全ての学区に学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置が完了し、学校の目標やビジョンを保護者や地域住民と共有する仕組みを構築できた。 ○ 児童生徒の居場所づくりや様々な体験活動、地域人材を活用した学習支援を実施した。

施策⑤ 青少年育成活動の推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>青少年育成会が実施する事業への支援や、各地区青少年健全育成団体への補助や研修などを通して、地域に根付いた青少年育成活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年健全育成団体等に対し補助金を交付し、活動を支援した。（R5：1件、R6：1件） ○ 宮津天橋高校加悦谷学舎との連携により、小高英語交流を行った。（R6：高校生21人・小学生43人）

施策⑥ 図書館の充実	
行政の取組内容	実施状況
<p>住民ニーズに応じた蔵書の充実を図るとともに、子どもたちの豊かな心を育み、本に親しむ機会づくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の要望に応じた資料の収集・保存・提供を行ったほか、読書への興味・関心を喚起させる取組として、おはなし会（R5：延べ35回305人、R6：延べ31回338人）、読書マラソン（シール配布数 R5：9,912枚／R6：9,419枚）、絵本作家講演会（R6：58人）等を実施した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 5	教育・スポーツ・文化
基本施策 4	生涯スポーツ社会の実現
基本施策の目的	生涯スポーツ活動に参加する住民を増やす

施策① 多彩な生涯スポーツ活動の推進	
行政の取組内容	実施状況
スポーツ協会やスポーツ推進委員会、総合型スポーツクラブ、ジュニアスポーツ連絡協議会への支援を通して、誰もが楽しめる多彩な生涯スポーツ活動を推進します。	○ スポーツ協会、ジュニアスポーツ連絡協議会、総合型スポーツクラブの活動を支援したほか、スポーツ推進委員の活動により多彩な生涯スポーツ活動を推進した。

施策② 特色あるスポーツイベントなどの推進	
行政の取組内容	実施状況
住民や関係団体と連携し、本町を代表する特色あるスポーツイベント「大江山登山マラソン」や「駅伝大会」などの実施を支援します。	○ 大江山登山マラソン実行委員会、町スポーツ協会などイベント主催団体に対して補助金を交付した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 5	教育・スポーツ・文化
基本施策 5	文化財の継承と活用
基本施策の目的	○ 文化財を次世代へ継承する意識を醸成する ○ 文化財を活用した地域づくりを増やす

施策① 文化財の保存・活用の推進	
行政の取組内容	実施状況
地域固有の歴史文化を今に伝える文化財を活用した地域づくりや、文化財の価値を守り伝えていく活動を推進します。	○ 文化財の調査・保存・修理・情報発信を行った。保存修理では伝建地区内の建物の修理に対して補助金を交付し、適切な保存に取り組み、整った町並みを継承した。 ○ ちりめん街道で活躍した人達の人物伝や、うどんなど食の地域習俗に関する出前事業を実施したほか、R6年度においては他県や他国から講師派遣要請があり、本町の歴史文化を発信した。

分野 6	環境・暮らし
基本施策 1	地域からはじめる地球にやさしい環境づくり
基本施策の目的	脱炭素社会実現・自然環境保全・再資源化につながる取り組みを増やす

施策① 脱炭素社会の実現	
行政の取組内容	実施状況
環境にやさしい農業や森林吸収源対策の推進、公共施設への再生可能エネルギー活用の検討、住民活動への支援などにより、脱炭素に向けた取り組みを強化します。	○ 一般住宅の太陽光発電設備・蓄電設備の同時導入（R5：6件、R6：5件）や薪ストーブ設置（R6：4件）に対して補助支援を行ったほか、省エネ家電買い換えにおける補助支援も行った（R6：1,225件）。 ○ 脱炭素社会について学ぶ役場職員向け研修や映画会（R6：36人参加）を開催した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策② 自然保護活動の推進	
行政の取組内容	実施状況
美しく豊かな阿蘇海をつくり未来へつなぐ条例に基づき、阿蘇海や周辺環境を保全する機運を高めるとともに、住民主体の自然保護活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 阿蘇海等への環境改善啓発のため小学生によるポスターコンクール（R5：145人 R6：137人）を実施したほか、町内各区が行う側溝清掃等の活動（R5：21区、R6：21区）に対し補助金を交付した。 ○ よさの百年の暮らし委員会（通称：みらいふ）を設置し、グリーンカーテンコンテスト（R5：32件 R6：34件）、環境保全啓発イベント（R5：789人 R6：470人）を開催した。 ○ 町内全域の不法投棄パトロールを実施し（R5：64回、R6：64回）、不法投棄ごみ（R5：3t、R6：2.5t）を回収したほか、不法投棄啓発看板の設置（各区10枚ずつ配布）や投棄された家電製品の撤去を行い、町内の景観維持を図った。

施策③ 廃棄物の抑制・再資源化の推進	
行政の取組内容	実施状況
宮津与謝クリーンセンターの安定稼働に努めるとともに、家庭ごみの減量化・再資源化のための啓発や活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生ごみ処理器購入補助により、ごみの減量化を推進した。（R5：13件、R6：15件） ○ 家庭から出た不用品のリユース事業（R5：持込量9.2t 引渡数量7.4t リユース率81.4%、R6：持込量11.6t 引渡数量10.5t リユース率90.1%）やフードドライブ（R6：27kg 持込のみ）を実施した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 6	環境・暮らし
基本施策 2	安心安全に暮らせる地域づくり
基本施策の目的	暮らしの安心安全につながる取り組みを増やす

施策① 災害に強い体制づくりの推進	
行政の取組内容	実施状況
防災訓練などにより防災・減災の意識高揚を図るとともに、宮津与謝消防組合や消防団活動への支援により消防・防災力の維持・強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全住民を対象とした防災訓練を実施したほか、自主防災組織（24 自治区）の活動に対し、奨励金を交付した。 ○ 災害備蓄計画に基づき、重点備蓄品目（食料 1,700 食/年）と応急給水設備（R6:5 基、R7:7 基整備中）の整備に取り組んでいる。 ○ R6 年 4 月からの消防指令センター共同運用開始に伴い、R5 年度に防災行政無線の出火サイレン連動の改修を行った。 ○ 宮津市・伊根町と共同で宮津与謝消防組合の運営した。 ○ 消防団の分団統合に伴う消防車庫詰所を R5 年度に新設したほか、小型動力ポンプ付積載車（R5：1 台、R6：1 台）の整備に計画的に取り組んだ。

施策② 治山治水対策の推進	
行政の取組内容	実施状況
治山堰堤や森林整備のほか、常習浸水地域の水路や河川の改修事業を進め、土砂災害防止や水害対策に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民からの声を受け、京都府に対し治山ダムの建設を要望し、土砂災害防止工事を実施した。（R5：2 事業地（三河内、上山田）、R6：2 事業地（明石、与謝）） ○ 浸水被害の軽減対策として、町管理河川の浚渫や雨水排水施設・都市下水路等の維持管理を行ったほか、治水能力の向上と浸水地域の解消に向け、改修工事を実施した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ ライフライン・建物耐震化の推進	
行政の取組内容	実施状況
水道管路や浄水場などの耐震化を進めるとともに、住宅耐震化の普及啓発や耐震改修支援などにより個人住宅の耐震化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ R5・6年度に老朽化した基幹管路の耐震化工事を行ったほか、R5年度に老朽化した浄水施設の耐震化等工事を行った。 ○ R6・7年度限定で耐震改修工事補助金を拡充し、住宅等の耐震化を行う住民の支援を行っている。(R6:耐震診断24件、簡易改修1件、改修工事3件)

施策④ 交通安全・防犯活動の推進	
行政の取組内容	実施状況
防犯灯のLED化を順次進めるとともに、交通安全対策委員会や防犯推進協議会、子ども見守り隊との協働により、交通安全の意識高揚や地域防犯力の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 街路灯と防犯灯の維持管理を実施したほか、安定した点灯と電気料の軽減を図るためにLED化工事(R5:60件、R6:70件)を実施した。 ○ 交通安全対策委員会による交通立番・幼児交通安全教室や運転免許証自主返納支援事業(R5:71件、R6:83件)のほか、交通安全施設の維持管理等を行った。 ○ 防犯推進協議会を主体に、夜間防犯パトロール(年2回)や見守り活動、啓発パレード(年1回)を実施した。

施策⑤ 消費者保護対策の推進	
行政の取組内容	実施状況
宮津市、伊根町とともに宮津与謝消費者センターを継続して運営し、消費者被害の防止と相談体制の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮津市、伊根町と共同で宮津与謝消費生活センターを運営し、相談業務を行った。(R5:42件、R6:65件)

施策⑥ 有害鳥獣対策の推進	
行政の取組内容	実施状況
有害鳥獣捕獲を行う団体を支援するとともに、高齢化が進む鳥獣被害対策実施隊員の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 猟友会に委託し有害鳥獣の捕獲や処理を行った。(R5:987頭、R6:1,054頭) ○ 各地域や有害鳥獣対策協議会に対し被害防止に係る費用を支援(R5:20件 R6:18件)したほか、狩猟免許取得費用を補助支援(R5:0件 R6:2件)した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 6	環境・暮らし
基本施策 3	快適で暮らしやすい生活環境づくり
基本施策の目的	住みやすい生活環境があると感じる住民を増やす

施策① 快適な住まい環境の充実	
行政の取組内容	実施状況
<p>廃屋化する危険空家の増加を抑制する取り組みを進めるほか、公営住宅の計画的な施設整備と維持修繕を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家屋所有者（管理者）に対し、建物の適切な管理について周知した。また、R6年度に官民連携による相談窓口を設置したほか、老朽空家等除却事業費補助制度を創設した。 ○ 町営住宅のガス給湯器交換工事等の維持修繕を行ったほか、男山第1団地の長寿命化工事（外装等改善工事）を実施した。

施策② 利用しやすい公共交通の確保	
行政の取組内容	実施状況
<p>京都丹後鉄道や路線バスの維持に向けた支援や利用促進を行うほか、進展する高齢化社会を見据えて、持続性のある利用しやすい地域内交通体系を構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都丹後鉄道が行う基盤施設整備等に対する支援のほか、高齢者200円レールなど利用促進を実施した。（京都丹後鉄道与謝野駅乗車人員 R5：78,353人、R6：75,427人） ○ 与謝野駅の維持管理と券売業務を実施した。（券売者数 R5：10,871人、R6：11,397人） ○ 路線バス幹線系統路線を運行する民間事業者に、沿線市町と協調して路線維持確保のための補助金を交付した。（路線バス乗車人員 R5：41.2万人、R6：44.5万人） ○ 路線バス（幹線）から離れた地域に町営バス（R6年9月廃止）や予約型乗合交通（R5年10月実証運行開始、R6年10月本格運行開始）を運行した。（予約型乗合交通利用者数 R5：880人、R6：2,144人）

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ 適正で合理的な土地利用の推進	
行政の取組内容	実施状況
適正で合理的な土地利用の推進を図るとともに、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業委員会において、農地利用最適化の取組として、22地域において地域計画を策定した。 ○ 中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それに従って行う農業生産活動等を支援した。 ○ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援した。 ○ 分散した農地を整理・集約し農地中間管理機構に貸し付けた地域に対し、協力金を交付した。

施策④ 美しい景観の保全・活用	
行政の取組内容	実施状況
住民の景観に対する関心を高め、保全・活用についての意識醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 与謝野町の美しく豊かな景観を守り育てる条例に基づき、R7年度に景観審議会を設置し、条例の見直しや景観区域の検討等に先駆けて、施行規則の改正に取り組んでいる。

施策⑤ 道路・橋梁・公園・上下水道施設などの整備・維持管理	
行政の取組内容	実施状況
設備の集約化や長寿命化などを行いながら社会資本である道路・橋梁・公園・上下水道施設などの整備・維持管理に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元要望に対する町道の新設改良工事や計画的な舗装修繕、突発的な緊急修繕を実施したほか、橋りょうの点検・補修等を計画的に実施し長寿命化に取り組んだ。 ○ R6年度に宮津市と石川地区の間で緊急時連絡管を整備したほか、水道施設のポンプや電動弁など予防保全と更新を行った。 ○ 下水道施設の維持管理、保守点検、不具合箇所の修繕を実施したほか、公共樹の設置要望のあった土地への設置工事を行った。 ○ 農業集落排水施設の維持管理、保守点検、不具合箇所の修繕を実施した。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策⑥ 上下水道事業の持続可能な経営基盤づくり	
行政の取組内容	実施状況
上下水道料金の改定や、下水道事業・農業集落排水事業の地方公営企業法適用により、持続可能な経営基盤づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナの影響で先送りしていた下水道使用料の改定（平均改定率 13.1%）について R5 年 6 月使用分（7 月請求分）から実施した。 ○ R7 年 1 月に上下水道審議会（R5：2 回、R6：6 回）から料金改定について答申を受け、R7 年 10 月使用分（11 月請求分）から基本水量を廃止し、基本料金と従量料金を見直した料金改定（平均改定率 19.9%）を実施した。 ○ R5 年 6 月から下水道使用料の福祉減免制度を創設し、R7 年 10 月からは水道料金にも福祉減免制度を拡大した。 ○ 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業に、R6 年度から地方公営企業法を適用し、下水道事業会計に統合した。

分野 7	地域協働・行財政運営
基本施策 1	多様な主体による協働のまちづくりの推進
基本施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で自治活動を行う人財を増やす ○ 主体的に地域の課題解決に取り組む自立した地域づくり活動を増やす

施策① 地域人財の育成	
行政の取組内容	実施状況
まちづくりへの当事者意識の醸成を図り、地域課題に対して主体的に行動できる地域人財の育成に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動団体等が自主的・主体的に行う地域づくり活動への支援を実施していた。（R5：33 団体、R6：35 団体） ○ R6 年度にふるさと納税を活用した地域活動団体向けの補助金を創設し、補助金活用対象となる団体を登録決定し、支援を行った。（R6：4 団体、R7：2 団体） ○ 地域活動団体等による対話・意見交流会や、無作為抽出方式による町民参加型の対話の場として地域デザイン会議を実施した。（R5：9 回 309 人、R6：7 回 131 人）

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策② 住民による地域自治の推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>地域や世代、立場を超えたつながりと連携を図り、地域の課題を地域住民が解決していく地域社会の仕組みづくりや取り組みを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会に対し、自治会運営交付金の交付や区長報償費の支給、区長会研修事業への助成を実施した。 ○ R5・7年度において、全24の自治会へのヒアリングによる組織業務調査を実施した。 ○ R6年度から、区長連絡協議会と各地域区長会において、地域課題をテーマに対話・意見交換する場を新たに設けた。(R6:13回) ○ 地域区長会先進地視察に対する助成(R5:2回、R6:2回)を区長会等の研修事業に対する支援に見直し、R7年度から新たな補助制度を創設した。

施策③ 対話と協働によるまちづくりの仕組みづくり	
行政の取組内容	実施状況
<p>行政を含めた多様な主体が様々な地域課題を解決していく社会を目指し、住民・地域・行政の対話と協働によるまちづくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【再掲】地域活動団体等による対話・意見交流会や、無作為抽出方式による町民参加型の対話の場として地域デザイン会議を実施した。(R5:9回309人、R6:7回131人) ○ R5年度に地域のみらいの姿を考える地域と行政との対話を開催し、多様な主体による協働のまちづくり推進指針を策定した。 ○ R6年度に庁内推進体制として地域協働推進プロジェクトチームを設置し、分野横断による対話・協議を実施した。(R6:6回)

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 7	地域協働・行財政運営
基本施策 2	みんなが互いに認め合う風土づくり
基本施策の目的	多様性を理解する住民を増やす

施策① 男女共同参画社会の推進と多様な性への理解の促進	
行政の取組内容	実施状況
審議会などの委員や地域活動への女性の参画を促すとともに、多様な性を認め合う地域社会づくりへの理解促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行うほか、女性が抱える悩みや不安を相談できる場として、女性カウンセラーによる女性相談を実施した。(R5:5回、R6:5回) ○ 性の多様性に関する社会的な理解の促進に繋げることを目的に、LGBTQ 理解促進研修会を実施したほか、R6年度にはパートナーシップ制度の導入と性的少数者のためのメール相談を開設した。

施策② 人権意識の啓発	
行政の取組内容	実施状況
啓発活動や相談事業を継続、充実させ、住民一人ひとりの人権意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権講演会や人権の花運動を実施したほか、関連団体と連携し人権啓発活動を行った。 ○ 伊根町と本町で構成する人権擁護施策推進与謝地区実行委員会に負担金を支出し、部落解放同盟が主催する研修会等に参加した。 ○ R5年度に多様性を尊重し合う共生社会づくり検討委員会を設置し、多様性理解や共生社会の実現に向けた取組を開始した。R6年度には広報冊子「一人ひとりの多様性が輝く与謝野町へ」を作成・発行し、多様性理解に関する広報・啓発活動を実施した。R7年度は検討委員会を「推進委員会」とし、さらに取組を推進している。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 7	地域協働・行財政運営
基本施策 3	未来を見据えた行財政運営
基本施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時代に適応した効率的・効果的な行政サービスを増やす ○ 健全で持続可能な財政運営を継続する

施策① 政策評価を基軸とした自治体経営	
行政の取組内容	実施状況
<p>持続可能な行財政基盤の確立を目指し、規律ある財政運営を行うとともに、政策評価により、保有する行政資源を効率的・効果的に活用した自治体経営を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3次行政改革大綱（改定後～R8年度）に基づき、持続可能な行財政基盤の確立を基本方針とし、安定的な財政運営の継続と行政資源の効率的・効果的な活用をめざす姿と定め、財政計画に基づく財政運営や事務事業評価の実施・フォローアップ等を実施した。 ○ 町の自主財源を確保する一つ的手段として、ふるさと納税制度を活用した寄附金の獲得をめざしながら、地域産業を支える仕組みとして、また町的手段として取り組んだ。（R5：47,116千円、R6：63,453千円）

施策② 公共施設の最適化の推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>公共施設の統合や売却、老朽化による廃止などにより公共施設数を減らしつつ、行政サービスの低下を抑制するための最適な公共施設の再配置を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ R5年度から町が保有する土地・建物の財産管理台帳の整理に着手したほか、遊休施設や土地等の町有財産の利活用に向けた調整・検討を行い、施設解体・売却・譲渡等を行った。（R5：土地売却1件・施設解体1件、R6：土地売却1件） ○ 各公共施設の将来的な方針を明示した、公共施設等総合管理計画（基本計画・実施計画）を策定し、計画に基づく公共施設の「総量抑制」「統合・複合化」を進めており、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進し、その最適化を図るため、公共施設等マネジメント推進委員会を開催した。（R5：4回、R6：1回）

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ デジタル社会の実現	
行政の取組内容	実施状況
地域の課題解決や住民サービスの向上を図るための施策について、デジタルの力を活用して、より効率的で効果的なものへと継承・発展させていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役場窓口改革をはじめ、デジタル技術を用いた住民サービスの向上と AI・RPA を活用した役場業務の効率化に取り組むため、R6 年度に行政 DX 推進計画を策定した。 ○ R7 年 10 月から、議会関係資料を取り込んだタブレットを町議会議員等に貸与を開始した。

施策④ 広域連携の検討・推進	
行政の取組内容	実施状況
北部5市2町それぞれの強みや個性を生かした連携と協力により、役割分担と機能強化を図りながら相互に補完し合い、地域経済や社会に関する共通課題に対応することで住民の生活に必要な機能を確保します。また、圏域外の市町との交流・連携を推進し、政策立案などを強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北部5市2町により、京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会を設置し、産業、観光・交通、教育、移住・定住、環境・防災、行政運営の各分野において、連携事業を実施した。 ○ R5 年度に三重県明和町・島根県津和野町との包括連携協定を締結した。

施策⑤ 行政職員の育成	
行政の取組内容	実施状況
"多様な住民の立場に立って物事を考え、新しい視点・感覚で、業務改善につながる行動や課題解決に向け粘り強く挑戦できる職員の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部講師を招いての研修や職員自身が講師となる町主催の研修会（R5：3回、R6：1回）を実施したほか、京都府市町村振興協会が主催する研修等に参加（R5：77人、R6：75人）した。 ○ 国や京都府に職員を派遣し、政策立案能力をはじめ、対外折衝、企画調整能力の向上を図った。（R5・6：文化庁1人、京都府2人）

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 7	地域協働・行財政運営
基本施策 4	見える・聞こえる・言えるまちづくり
基本施策の目的	まちづくりへの関心を高め、行動する住民を増やす

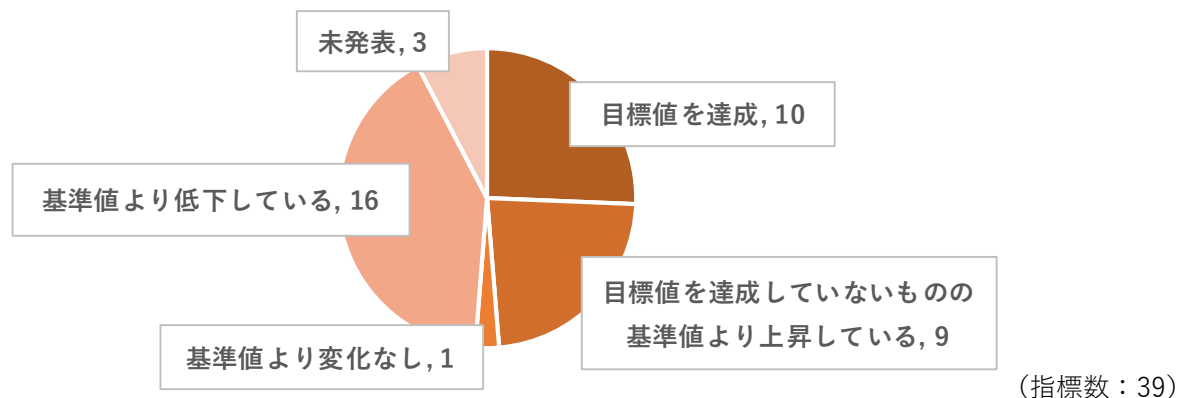
施策① まちづくりへの参画機会の充実	
行政の取組内容	実施状況
住民と行政、住民同士の対話の場や、各種計画立案段階において住民の意見を聴くなど、まちづくりへの参画機会の充実を図るほか、行政が実施した事業に対する評価を聴く取り組みを進め、行政サービスの質の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【再掲】地域活動団体等による対話・意見交流会や、無作為抽出方式による町民参加型の対話の場として地域デザイン会議を実施した。(R5:9回 309人、R6:7回 131人) ○ 住民アンケート調査(回答数 R5:643件、R6:651件、R7:645件)を実施したほか、町政懇談会(R5:3回、R6:3回)を開催した。

施策② 情報を共有する仕組みづくり	
行政の取組内容	実施状況
広報広聴担当職員の人財育成に努めるほか、報道機関などへの情報提供を強化するなど、様々な情報を集め、適切な時期に情報発信する仕組みづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各所属に広報広聴主任を配置し、庁舎内の情報収集を行い、プレスリリースや毎月定例の町長記者会見(R5:11回、R6:12回)を開催し、町の情報を報道機関に提供した。

施策③ 町広報媒体の発信力の向上	
行政の取組内容	実施状況
住民ニーズを把握した情報やまちの資源・魅力の発信を行うほか、新たな広報媒体での情報発信の試行を検討するなど、住民が求める情報を伝える仕組みづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報アンケートを実施し、住民が求める情報把握に努め、広報紙、ホームページ、SNS、有線テレビ、FM告知放送など、各種広報媒体を活用した情報発信を行った。 ○ 町の課題や取組に沿ったテーマについて議論を深める町長トークを実施(R5:8回、R6:3回)し、広く意見聴取したほか、R5年度には町公式LINEを開設し、情報発信の強化を行った。

第 2 次与謝野町総合計画・後期基本計画 基本施策の進捗状況

■ 3 年目の進捗状況



■ 達成度の算出方法

- ・数値目標が「増加」の方向をめざしている場合：達成度（％）＝（実績値÷目標値）×100
- ・数値目標が「減少」の方向をめざしている場合：達成度（％）＝（1－（実績値－目標値）÷目標値）×100

■ 分野 1（産業・仕事）の進捗状況

基本施策 1 挑戦が生まれる風土づくり

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
起業・第二創業・事業拡大・事業承継・新分野進出数	件	3 (R4)	12 (R8)	11 (R6)	92%	飲食業を中心に多くの起業を支援し、ほぼ目標を達成できた。引き続き、新たな挑戦を促す事業者向けの支援制度の周知や商工会との連携により、目標値の達成をめざす。
挑戦しやすい環境であると感じる住民の割合	%	10.1 (R4)	20.0 (R8)	6.8 (R7)	34%	新たな挑戦を促す事業者向け支援制度の内容や新たな事業者が生まれているが、物価高や人材不足の影響で挑戦意欲が低下し、目標を達成できなかった。今後は、創業者をホームページ等で紹介するなどの見える化を進め、住民の意識醸成を図る。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 基本施策の進捗状況

基本施策2 農林業の振興

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
農業算出額	万円	119,000 (R2)	131,000 (R8)	124,000 (R6)	95%	京の豆っこ肥料を中心とした環境保全型農業や、農作物のブランド・高付加価値化に対する支援により、ほぼ目標を達成できた。引き続き、国府の補助事業を活用しながら農業生産基盤を維持するとともに、町内で営まれている特色ある農産物の生産及び環境にやさしい営農情報の発信を通して、町内農業の価値の底上げを図り、目標数値の達成をめざす。
農振農用地面積	ha	775 (R4)	775 (R8)	775 (R7)	100%	資材・燃料高騰下においても離農の発生は見られず、目標を達成できた。今後は地域計画に基づき優良な農地保全の取組により、目標数値の達成をめざす。
森林面積	ha	8,149.47 (R3)	8,149.47 (R8)	8,144.62 (R6)	89%	保安林の計画的な配置や治山対策、野生鳥獣被害対策を実施したことにより、ほぼ目標を達成できた。今後は、森林経営管理制度などを活用し、間伐や再造林などを進め、目標数値の達成をめざす。

基本施策3 織物業の振興

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
繊維工業製造品出荷額	万円	175,749 (R3)	203,741 (R8)	未発表 (R6)	—	R6年の実績数値は、R10年2月頃公表予定（和装需要は長期的な減衰はあるものの一定の市場で継続する見通しがあるため、織機等の生産設備の新設・増設・改修に対して支援を行うことにより、生産量や織物事業者数の維持を図り、目標値の達成を目指す）
繊維工業付加価値額	万円	76,489 (R3)	88,672 (R8)	未発表 (R6)	—	R6年の実績数値は、R10年2月頃公表予定（織機等の生産設備の新設・増設・改修のほか、販路開拓や新商品開発への支援を行うことにより付加価値を創出し、目標値の達成を目指す）
内製化の取組状況	件	— (R4)	52 (R8)	2 (R7)	4%	内製化に向けた補助制度をR5年度に創設したものの、後継者や人材不足、技術承継の課題等の不安から内製化が進まず、目標を達成できなかった。引き続き、補助支援を継続し、目標値の達成をめざす。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 基本施策の進捗状況

基本施策4 商工業の振興

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
町内総生産額	円	5,495,200 (R1)	6,184,900 (R5)	5,180,900 (R6)	84%	製造業、小売業のコロナ禍からの回復の遅れや人口減少による内需の減少の影響を受け、町内総生産額は減少傾向にあり、目標を達成できなかった。今後は、産業の高付加価値化、農業・観光業の伸長により、目標値の達成を目指す。
地域内経済循環を意識している住民の割合	%	— (R4)	30.0 (R8)	56.7 (R7)	189%	コロナ禍を契機とした地元の商品を応援する行動の定着やプレミアム商品券事業の実施により、目標を達成できた。引き続き、中小企業振興基本条例の周知や関連事業の推進により、地域内経済循環と住民意識の醸成を図る。

基本施策5 魅力ある働く場の創出

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
魅力ある働く場がある（魅力ある職場で働いている）と感じる住民の割合	%	4.7 (R4)	10.0 (R8)	3.3 (R7)	33%	インターンシップ事前セミナーやマッチング交流イベントを開催し、人材不足の解消や経営者が魅力ある職場を考える機会を創出したが、目標値を達成できなかった。引き続き、商工会や学校機関と連携し地元企業を知る取組を実施するほか、オープンファクトリーの実施により住民が直接働く場に触れる機会を増やすこと等により、目標値の達成を目指す。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 基本施策の進捗状況

■分野2（観光・交流・移住定住）の進捗状況

基本施策1 ファンづくりの推進

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
与謝野町が好きな住民の割合	%	71.4 (R4)	75.0 (R8)	67.3 (R7)	90%	郷土愛を育むふるさと教育を推進するとともに、R8年3月1日で合併20周年を迎えるR7年度を記念期間とし、これまでを振り返り、これからを展望する様々な取組を「与謝野町合併20周年記念フラッグシップアクション」として展開しているが、基準値からは横ばいとなり、目標は達成できなかった。引き続き、町内外のファンづくりにつながる各種施策を推進し、目標値の達成をめざす。

基本施策2 まちの魅力を活かした観光振興

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
観光入込客数	千人	332 (R4)	461 (R8)	305 (R6)	66%	観光協会と連携し、各観光施設や地域資源を活用したイベント等や観光コンテンツの開発を行っているが、観光入込客数は基準年と横ばいで進捗し、コロナ禍前まで回復しておらず、目標を達成できなかった。今後は、日本遺産をはじめとする体験型観光の推進により、目標数値の達成を目指す。
観光消費額	億円	4.8 (R4)	6.8 (R8)	5.7 (R7)	84%	観光協会と連携し、各観光施設や地域資源を活用したイベント等や観光コンテンツの開発を行っているが、目標を達成できなかった。今後は、日本遺産をはじめとする体験型観光の推進により、目標数値の達成を目指す。

基本施策3 まちの魅力を活かした移住・定住の促進

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
移住者数	人/3 ヵ年平均	20 (H30)	30 (R8)	35 (R6)	116%	移住相談窓口の設置や空き家バンクの活用促進、移住者への各種補助制度の充実を図り、移住希望者の受け入れ体制を強化したことにより、R6年度には過去最高の移住者数・世帯数となり、目標を達成できた。引き続き、関連施策を推進し、移住者を増やす。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 基本施策の進捗状況

■分野3（健康・福祉）の進捗状況

基本施策1 健康・福祉を支える人財の育成と確保

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
福祉サービス従事者不足数	人	31 (H30)	24 (R8)	31 (R6)	71%	修学資金の貸付制度や外国人材確保のための住宅費補助、福祉ボランティアの育成・活動支援のほか、人材不足やサービスの質向上への新たな対応として一部福祉施設において ICT 導入支援に取り組んだことで職員の省力化につながられたが、目標は達成できなかった。依然として慢性的な人材不足が続いている状況であることから、今後も各種施策の推進し、目標値の達成をめざす。
医療機関数	機関	22 (R4)	22 (R8)	22 (R6)	100%	病院、医科、歯科の施設数に変動なく推移しており、目標を達成できた。今後も、町内医療機関や地元医師会との連携を図りつつ、町立国保診療所の安定した運営に努めるほか、宮津市・伊根町と強調し、医師・看護師などの医療人材の確保に努めるなど北部地域の中核病院である京都府立医科大学附属北部医療センターの機能の充実・強化を後押しする。

基本施策2 元気な体づくりの推進

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
健康寿命 (平均自立期間)	歳	男性 79.5 女性 83.6 (R2)	男性 81.0 女性 85.0 (R8)	男性 80.1 女性 83.8 (R6)	男性 99% 女性 99%	町民健診・人間ドック・精密検査受診率向上の取組や、健康づくり・生活習慣改善事業、地域ボランティアによる食生活改善活動等により、ほぼ目標を達成できた。引き続き、健康診査の受診や専門職による運動・食事指導を通じた生活習慣改善事業、介護予防事業の充実に努め、地域で健康づくりを推進するボランティア団体への支援を行い、目標値の達成を目指す。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 基本施策の進捗状況

基本施策3 誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
心のよりどころがあると感じる住民の割合	%	22.3 (R4)	25.0 (R8)	18.1 (R7)	72%	民生児童委員や社会福祉協議会、NPO法人等、町内の支援機関等と連携し、福祉に関する様々な相談体制や制度の充実を図り、地域で安心して暮らせる環境整備を進めているが、目標は達成できなかった。引き続き各種施策を推進し、目標値の達成をめざす。
生きがいを持って暮らせると感じる住民の割合	%	20.1 (R4)	25.0 (R8)	18.1 (R7)	72%	民生児童委員や社会福祉協議会、NPO法人等、町内の支援機関等と連携し、福祉に関する様々な相談体制や制度の充実を図り、地域で安心して暮らせる環境整備を進めているが、目標は達成できなかった。引き続き各種施策を推進し、目標値の達成をめざす。

■分野4（子ども・子育て）の進捗状況

基本施策1 新たな命の誕生を応援

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
妊娠・出産施策に満足している親の割合	%	92.5 (R3)	95.0 (R8)	87.7 (R6)	92%	こども家庭センター（子育て応援課内設置）が中心となり実施する妊娠期から乳幼児期にかけて切れ目のない支援は、事業利用者から高い評価を得ているが、目標は達成できなかった。今後は支援内容を検討し、目標達成をめざす。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 基本施策の進捗状況

基本施策2 親子の笑顔の暮らしを応援

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	94.6 (R3)	95.0 (R8)	95.4 (R6)	100%	待機児童ゼロの保育・教育環境の提供、全保育士を対象した研修会の実施などにより、保育の質向上に努めたほか、年々増加する相談に対して、子育て支援センターが不安の解消を進めたことにより、目標を達成できた。引き続き、保育の質の向上、相談等に適切に対応できるよう努める。
乳幼児健診受診率	%	99.4 (R3)	100.0 (R8)	99.3 (R6)	99%	案内や電話等で受診勧奨はしているものの、目標は達成できなかった。今後は、案内方法を再検討し、目標達成をめざす。

基本施策3 地域ぐるみの子育て力の向上

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
地域主体で展開する子育てサービス数	件	6 (R4)	9 (R8)	7 (R6)	78%	地域が担い手となって進めるキッズステーションの設置やファミリーサポート事業を推進したが、目標は達成できなかった。安心・安全なこどもの居場所づくりや新たな子育て支援サービスとして、ニーズは増加傾向にあることから、引き続きこれらの取組を進め、目標値の達成をめざす。

■分野5（教育・スポーツ・文化）の進捗状況

基本施策1 一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
標準学力検査（CRT）平均得点率	%	全国平均以上 (R4)	全国平均以上 (R8)	全国平均以下 (R6)	未達成	学習診断・学級満足度調査の分析に基づき授業づくりを実施したが、目標を達成できなかった。引き続き、調査の分析等を継続することで、より質の高い授業づくりに取り組み目標値の達成をめざす。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 基本施策の進捗状況

基本施策2 一人ひとりを大切に作る環境づくり

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
学校生活に満足している、学校生活に意欲のある児童生徒の割合	%	全国平均以上 (R4)	全国平均以上 (R8)	全国平均以上 (R6)	達成	児童生徒が安心して過ごせる居心地の良い学級経営を行ったことにより、目標を達成できた。引き続き、多様な生活環境の中で困難をきたしている児童生徒や特性のある児童生徒に対し、ソフト・ハード両面から丁寧な支援・指導を行う。

基本施策3 生涯学習社会の実現と人権教育の推進

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
公民館講座などへの参加者数	人	9,584 (R4)	18,000 (R8)	15,857 (R6)	88%	事業の統合・整理・移管を進め、質を落とすことなく効率的に事業を継続していく道筋をつけることができたものの、参加者数が決まっている講座もあり参加者数は大きくは伸びず、目標を達成できなかった。引き続き、講座の開催数は維持し内容等見直ししながら、目標数値の達成をめざす。
公民館の利用者数	人	34,284 (R4)	75,000 (R8)	69,165 (R6)	92%	コロナ禍で落ち込んでいた利用者は年々回復傾向にあり、ほぼ目標を達成できた。引き続き、維持管理に努め、目標数値の達成をめざす。

基本施策4 生涯スポーツ社会の実現

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
スポーツ事業への参加者数	人	0 (R4)	2,300 (R8)	1,647 (R6)	72%	各団体の活動によりスポーツ事業を実施したが、人口減少や昨今の気象状況の影響を受け、目標を達成できなかった。今後は各団体との対話等により持続可能性を追求し、目標数値の達成を目指す。
社会体育施設の利用者数	人	39,574 (R4)	73,000 (R8)	81,695 (R6)	112%	主に城山公園テニスコートのLED化を行ったことにより利用者が増加し、目標を達成できた。老朽化している施設が多いため統合も考慮しながら、引き続き利用環境の維持とスポーツ活動を通じた交流の促進を図る。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 基本施策の進捗状況

基本施策5 文化財の継承と活用

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
地域文化財に関する講座などの実施回数	回	1 (R4)	2 (R8)	10 (R6)	500%	ちりめん街道で活躍した人達の人物伝や食の地域習俗を伝える出前事業の実施のほか、旧尾藤家住宅重要文化財指定記念事業の実施により、目標を達成できた。今後は、講座による説明会に、現地・実物を体感する内容を加えた取組を実施することで、歴史文化のより深い理解を促す。

■分野6（環境・暮らし）の進捗状況

基本施策1 地域からはじめる地球にやさしい環境づくり

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
温室効果ガス排出量	t-CO2	129,137 (H25)	77,482 (R12)	未発表 (R6)	—	R6年の実績値はR8年2月頃公表予定（R6年度に実施した家電買換事業において、試算では330tの温室効果ガス削減を達成しており、目標達成に向けて進展していると推察される）

基本施策2 安心安全に暮らせる地域づくり

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
安心安全に暮らせると感じる住民の割合	%	34.9 (R4)	40.0 (R8)	28.3 (R7)	70%	住民アンケート調査結果では、すべての施策の中で最も満足度は高く、防災・防犯、耐震化治水治水対策など多面的に展開する安心安全に関する取組に対し一定の評価は得られているものの、目標は達成できなかった。引き続き、関連施策の推進により、目標値の達成をめざす。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 基本施策の進捗状況

基本施策3 快適で暮らしやすい生活環境づくり

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
快適で暮らしやすいと感じる住民の割合	%	27.1 (R4)	33.3 (R8)	22.0 (R7)	66%	住民アンケート調査結果では、すべての施策の中で3番目に満足度は高く、住環境やインフラ整備に関する取組に対し一定の評価は得られているものの、目標は達成できなかった。引き続き、関連施策の推進により、目標値の達成をめざす。

■分野7（地域協働・行財政運営）の進捗状況

基本施策1 多様な主体による協働のまちづくりの推進

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等組
地域づくり支援補助金活用団体数	団体	27 (R4)	30 (R8)	35 (R6)	117%	自治活動の新たな担い手確保に苦慮されているが、自治活動の維持はできており、目標値は達成できた。引き続き、地域の課題解決に主体的に取り組む活動の支援を行う。

基本施策2 みんなが互いに認め合う風土づくり

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
互いに認め合い助け合うまちづくりができていると感じる住民の割合	%	20.7 (R4)	33.3 (R8)	10.1 (R7)	30%	指標の根拠としている住民アンケート調査結果では目標値を下回ったが、R7年度人権意識調査では「人権意識が10年前と比べて高くなっている」「人権が尊重された豊かな社会になっている」の割合が32.3%となっている。R5年度には多様性を尊重し合う共生社会づくりを推進するための委員会を設置し議論を進めており、今後は啓発活動の強化や地域・企業との連携による研修会や講演会の実施により、目標値の達成をめざす。

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 基本施策の進捗状況

基本施策3 未来を見据えた行財政運営

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
未来を見据えた行財政運営ができていていると感じる住民の割合	%	12.3 (R4)	25.0 (R8)	7.8 (R7)	31%	実質公債費比率の全国比較の情報による影響があったと推察され、目標は達成できなかった。引き続き、各種財政指標や行政改革大綱を着実に実行していることについて丁寧に情報発信していくとともに、R6年度に策定した行政DX推進計画に基づき時代に適応した効率的・効果的なサービスを増やすことにより、目標値の達成をめざす。
債務償還可能年数	年	— (R4)	7.5 (R8)	6.3 (R6)	119%	財政基本施策の成果指標は改善傾向にあり、目標は達成できた。引き続き、行政改革大綱に基づく取組を着実に実行することにより、財政健全化を図る。

基本施策4 見える・聞こえる・言えるまちづくり

指標名称	単位	基準値	目標値	実績値	達成度	数値変動の要因及び今後の取組内容等
まちづくりに関わったことのある住民の割合	%	65.7 (R4)	70.0 (R8)	60.0% (R7)	85%	まちづくりへの参画機会の充実を図るため、無作為抽出方式により選ばれた住民が参画する「よさのみらい会議」を開催したほか、広報誌・有線テレビ・SNSなど各種広報媒体を活用した情報発信に努めているが、基準値からは横ばいとなり、目標は達成できなかった。引き続き、まちづくりへの関心を高め、参画できる機会づくりに努め、目標値の達成をめざす。

第2次総合計画・後期基本計画 評価・検証資料（第2回審議会配布資料）に対する
総合計画審議会委員意見等まとめ

資料 3

No.	分野	基本施策	意見シート記載内容	分類	町の見解・対応等
1	分野1	挑戦が生まれる風土づくり	挑戦しやすい環境であると感じる住民の割合34%のなかで、「おおむね達成できた」というところに疑問はありますが、Bが平均的な基準であれば適正なところだと思います。	評価・検証結果への意見	達成度は数値の記載のみとすることに見直しました。
2	分野1	挑戦が生まれる風土づくり	都会からの若者に向けて、空き家の整備を進め、定住移住できるトライアル期間を設け、農林業の進捗にチャレンジしてもらおう。そのためにも収益が出る仕組みづくりを構築する必要がある。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見・ご指摘は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
3	分野1	挑戦が生まれる風土づくり	基幹産業全般において取り巻く現状が厳しくなっている中で、若手経営者が地域資源に新たな価値を見出し企業や事業拡大に取り組まれていることは、数少ない希望だと感じました。是非集中して支援してほしいです。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見・ご指摘は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
4	分野1	挑戦が生まれる風土づくり	「挑戦しやすい環境であると感じる住民の割合」について、実績値が基準値にも達していないにもかかわらず、また達成度が50%未満の状況での達成度Bの評価には少し違和感がある。達成状況のコメントも、「…施策の成果が認知されていない。」と否定的な文言で終わっており、達成度Bとするのであれば、例えば、「施策の成果が認知されていないが、…新たな事業者が生まれている。」のように、否定的な文言を冒頭に記載し、最後は肯定的な文言で終わる方が良いように思われる。	評価・検証結果への意見	達成度は数値の記載のみとすることに見直しました。また、表現方法は参考にさせていただき「数値の変動要因及び今後の取組内容」に反映しました。
5	分野1	織物業の振興	織物業の振興では、達成度がB評価になっている。しかし、町の施策としては、いくつかの取組が掲げられ、それなりの成果があるのだから、本質的な織物不況、着物の需要減少の中で本当に町としての評価が「おおむね達成できた」でよいのだろうか。今後の将来的な展望が見られない中、持続可能な取組がもっと必要ではないかと思う。危機感とは言い過ぎかもしれないが、少し楽観的な気がしてならない。	評価・検証結果への意見	達成度は数値の記載のみとすることに見直したほか、「数値の変動要因及び今後の取組内容」の欄を設け、進捗状況の分析結果を記載しました。
6	分野1	織物業の振興	消費低迷という課題があり、売れる商品作りを考えていくことが重要。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見・ご指摘は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
7	分野1	織物業の振興	実績値が未発表であること、また内製化の取り組み状況がR06において0であることから、達成度Bの評価は高すぎるのではないかと。今後の方向性は、実績値が発表されてから、その値をひとつの評価として方向性を検討すべきではないか。	評価・検証結果への意見	達成度は数値の記載のみとすることに見直したほか、「数値の変動要因及び今後の取組内容」の欄を設け、進捗状況の分析結果を記載しました。
8	分野1	商工業の振興	プレミアム商品券事業自体は、町内経済の活性化に繋がる手段のひとつであると考え。ただ、一方で、一定額以上の現金を持つ方でないと購入できないことから、その恩恵を受けられない方の不公平感は否めない。	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
9	分野1	魅力ある働く場の創出	住民アンケート調査の「働く場が少ないこと」についてのご意見があったところですが、この質問にアンケートに関して、近隣市町村または同程度の人口の市町村と同じポイントになる可能性が高いような気がします。比較できる市町村アンケートがないのでわかりませんが、人口の多い市町村と同じ質問をしてこの項目のポイントがかなり減少するとも予想できないような気がします。ちなみに、宮津市・与謝郡地域の有効求人倍率は令和7年9月で、2.43倍と常に2倍近くを推移しており、かなり求人数が多く、人手不足が継続している状況です。求人はあるけど、満足できる就職先が少ないというところでしょうか。	今後の方向性への意見・提案	ご指摘どおりミスマッチが起きていると認識しております。
10	分野1	魅力ある働く場の創出	「魅力ある働く場がある（魅力ある職場で働いている）と感じる住民の割合」について、実績値が基準値にも達していないにもかかわらず、また達成度が50%未満の状況での達成度Bの評価には少し違和感がある。達成状況のコメントも、否定的な文言で終わっており、達成度Bとするのであれば、否定的な文言を冒頭に記載し、最後は肯定的な文言で終わる方が良いように思われる。	評価・検証結果への意見	達成度は数値の記載のみとすることに見直しました。また、表現方法は参考にさせていただき「数値の変動要因及び今後の取組内容」に反映しました。
11	分野1	魅力ある働く場の創出	基本施策の目的の達成状況について 住民の満足度向上にはつながっていないとあるが、町内業者の担い手不足は、今後ますます深刻になると思う。そういった状況を住民さんは、肌で感じ、危機感を感じているからこそ向上していないのではないかと。大学新卒者やIターン希望者への働きかけ等も同時に必要になるかと思う。今後の方向性の継続は、高すぎる評価に感じる。	評価・検証結果への意見	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
12	分野1		達成状況に関しては、示していただいた資料だけではなんとも評価しづらいです。数字を評価指標に据えてしまうと、評価のための事業になりかねないので、評価しづらいとは思いますが数字以外の指標があれば事業の幅が広がると感じました。	評価・検証結果への意見	達成度は数値の記載のみとすることに見直したほか、「数値の変動要因及び今後の取組内容」の欄を設け、進捗状況の分析結果を記載しました。

No.	分野	基本施策	意見シート記載内容	分類	町の見解・対応等
13	分野1		<p>■現状と課題の認識</p> <p>与謝野町における「産業・仕事」の分野では、人口減少の進行とともに若年層の町外流出が顕著である。高校卒業者の就職率は全国的に97%を超えているもの（文部科学省）、その就職先が「地元であるかどうか」という観点では依然として改善の余地が大きい。大学進学を機に町外へ移動した若者が戻ってこない状況は、町の産業基盤に深刻な影響を及ぼしている。第2次計画の評価でも、地元企業の魅力発信不足、若者との接点の弱さ、働き方改革やDX化の遅れなど複数の課題が明確に示されており、第3次基本施策ではその構造的課題に踏み込んだ対応が求められる。</p> <p>私は高校時代、進学を目指していたため就職コースの状況を直接見る機会は少なかったが、それでも「町内にどのような企業があるのか」「どんな働き方ができるのか」という情報は全くと言って良いほど得られなかった。進路指導でも町内企業と接点を持つ機会はなく、「与謝野町で働く」という選択肢は中々視野に入らない状況にあった。同級生の多くも同様で、地元企業の発信力不足により、「町外に出るしかない」という空気が自然と形成されていたように感じる。この状況は、単に労働環境の問題というより、若者と地元産業の距離が極端に離れていることを示している。</p> <p>課題の本質は、若者が地元産業の魅力に触れる、あるいは地域での暮らし・働き方を具体的にイメージできる機会が不足している点にある。すなわち「若者を迎え入れる仕組み」が制度化されていないことこそ、人口流出を生む根本原因のひとつである。</p>	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見・ご指摘は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
14	分野1		<p>① 高校生・大学生対象の「地元企業スタディツアー」の制度化</p> <p>地域企業を訪問し、仕事内容や働き方を体験するプログラムを年間で実施する。若手社員との対話やSNS・動画等を活用した発信も重要である。</p> <p>【先行事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新渡戸文化高校「スタディツアー」：生徒が地域企業と連携して探究活動を実施（EdTechZine） ・石川県の高校 × 地場産業探究プロジェクト：SNS発信や商品企画を高校生が実施（StudyValley） 	今後の方向性への意見・提案	例示いただいた事例は、事業設計の際の参考とさせていただきます。
15	分野1		<p>② 学生×企業協働による「YOSANOインターン」の創設</p> <p>町内企業と学生をつなぎ、短期・長期の実践型インターンや地域課題解決型プロジェクトを制度化する。学生のスキル向上と企業の課題解決が両立し、Uターン促進につながる。</p> <p>【先行事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県尾鷲市「実践型インターン」：商工会議所と大学が連携（事業構想大学院） ・国の地域連携型インターン支援制度（内閣府地方創生） 	今後の方向性への意見・提案	例示いただいた事例は、事業設計の際の参考とさせていただきます。
16	分野1		<p>③ 若者の挑戦を後押しする「チャレンジ拠点」の整備</p> <p>空き家・空き店舗を活用し、学生が企画・事業を試せる拠点を整備する。ここを拠点に、小規模事業や文化活動、観光コンテンツなどを生み出す仕組みを作る。</p> <p>【先行事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策モデル事業：若者の活動拠点として空き家を再活用（国土交通省） ・全国自治体の「空き家活用拠点化」成功事例（jichitai.works） 	今後の方向性への意見・提案	例示いただいた事例は、事業設計の際の参考とさせていただきます。
17	分野1		<p>④ 多様な働き方（DX・柔軟勤務）を支える企業支援</p> <p>テレワーク、副業・兼業、子育てと両立できる勤務制度の導入支援を行政が後押しする。また、DX化による業務効率の改善やSNS広報支援も併せて行う。</p> <p>【先行事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方でのUターンを促す「地域魅力発信×DX活用」の自治体事例（ATS Recruiter DX） ・企業が高校探究と連携しながら若者理解を深めるCSR型教育連携事例（探究コ・クリエーション） 	今後の方向性への意見・提案	例示いただいた事例は、事業設計の際の参考とさせていただきます。
18	分野1		<p>私は「若者が自分たちのほしいものを、自分たちでつくれる環境」が最も重要であると考えます。現代の高校生は表面的には「何となく過ごしている」ように見えても、実際には新しいものを生み出す力を持っている。学生主体の企画を大人や企業が支援し、地域ぐるみで挑戦を後押しする文化が根づけば、与謝野町は「若者が挑戦し続けられる町」へと確実に変わるだろう。産業・仕事の分野は単なる就職支援ではなく、「若者が未来を描けるまちづくり」そのものだと考える。町の次代を担う若者の視点を計画に反映することが、第3次基本施策策定における最も重要な視点である。</p>	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
19	分野2	ファンづくりの推進	<p>達成状況のコメントが否定的な文言で終わっており、達成度Bとするのであれば、否定的な文言を冒頭に記載し、最後は肯定的な文言で終わる方が良いように思われる。</p>	評価・検証結果への意見	表現方法は参考とさせていただきます「数値の変動要因及び今後の取組内容」に反映しました。
20	分野2	ファンづくりの推進	<p>与謝野町が好きな住民の割合が、年々減少している傾向が見られる。この理由としてどのようなことが考えられるのを知りたいところである。基本施策の目的の達成状況のところ、出前教室や体験講座等を通じ、郷土愛を育むふると教室を推進とあるが、このような取り組みが郷土愛を増やす一定の効果はあると考えるが、郷土愛を育むことは事業や催しだけではくむことができないものではなく、人とひととのつながりを通じ、地域の一員であることを実感したり、そこから「地域をもっとよくなりたい」という意識をどれだけ持っていただけるかではないでしょうか。町外の方に対しては、与謝野町の良さやすばらしさを発信して、より「見える化」を図ること、改めて自分達の地域の良さを実感していただく機会になるのではないのでしょうか。</p>	その他（指摘・疑問等）	与謝野町が好きな住民の割合が年々減少している傾向にある理由は、ご指摘のことが要因であると考えております。いただいたご意見・ご指摘は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。

No.	分野	基本施策	意見シート記載内容	分類	町の見解・対応等
21	分野2	まちの魅力を活かした観光振興	京丹後市、伊根町、宮津市の多くの観光客の行き先として、与謝野町を通過することなく足を止めさせるだけの魅力づくりに取り組む。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
22	分野2	まちの魅力を活かした観光振興	この小さなエリアの中で考えていくのは限界があり、もっと外に目を向けて考えていく必要があると思います。先進地視察、評判を聞いた地域、なぜそこに人気があるのかなどを検証した上で、この地域に当てはめ、この地域ならではのプラスアルファの特色をそこへ出していく必要があるのではないのでしょうか。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
23	分野2	まちの魅力を活かした観光振興	まちの魅力を活かした観光振興は達成度Cですが、宿泊単価が低いのではないかと感じました。観光施設にお金を使わせる工夫があると来訪者も楽しいのではないのでしょうか。	評価・検証結果への意見	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
24	分野2	まちの魅力を活かした観光振興	まちの魅力を活かすには宿泊所が少ない。が、建物がまったくないわけではない。閉鎖して使っていない宿泊ができるところがないのか。町の運営がはずれたところが今どうなっているのか。	その他（指摘・疑問等）	ユースセンターについては、他用途での活用（行政・民間）について、協議継続中です。また、リフレかやの里については、運営事業者を公募しましたが応募がなく、今後については、サウンディング型市場調査を実施し方向性を検討していきます。
25	分野2	まちの魅力を活かした観光振興	与謝野町は短期滞在型の観光が主流で良いのではないのでしょうか。その中で人を呼ぼうとするなら、つくる観光しかない。与謝野町の自然を活かし、尚且つ継続できるイベント。さらに自治体のみではなく、老若男女問わず地域ぐるみの取り組みが必要。それができると与謝野町になれば最高ですね。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
26	分野2	まちの魅力を活かした移住・定住の促進	空き家バンク・移住特区等の取組により少しずつではあるが進展を感じている。官公庁や企業と連携し、雇用を創出することが第一歩であろう。そして、与謝野町の自然や観光を活かしたPRをし、移住・定住の促進が更に拡充できればと思う。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
27	分野2	まちの魅力を活かした移住・定住の促進	まずは観光や自然を活用した関係人口を増やしていくことが大切である。今年度、観光協会が加悦谷祭の神輿の担ぎ手を外部の方に呼びかけたことも一つの打開策であったと思う。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
28	分野2	まちの魅力を活かした移住・定住の促進	空き家の住環境を整備し活用できるようにし、移住定住の促進に運動する。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
29	分野2	まちの魅力を活かした移住・定住の促進	単なる住みやすい街ではなく、またベッドタウンでもなく、そこに商業が栄えることが不可欠である。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
30	分野2	まちの魅力を活かした移住・定住の促進	移住者数増は目的ではなく手段なので、数を追うだけではなく、何のために人口を増やすのかを役場、地域、移住者と共有する必要があります。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
31	分野2	まちの魅力を活かした移住・定住の促進	せっかく移住して来られた人も満足度は低いように聞く。例えば、古墳マルシェ。自分たちで作ったチラシを学校に配布することを断られた。町長が「全国史跡整備市町村協議会」の副会長で発信しているのに、毎年定着してきているイベントで来場者も1,000人なのに。	その他（指摘・疑問等）	学校での配布物については、多くの依頼があるため基準を設けており、国・京都府の機関又は京都府教育委員会が発行・主催する事業、与謝野町・与謝野町教育委員会が発行若しくは主催又は後援する事業等に限定しております。
32	分野2		■現状と課題の認識 与謝野町には祭りや自然、歴史など、地域の魅力となる資源が数多く存在する。しかし第2次計画の評価では、その魅力が十分に整理・発信されておらず、地域文化の担い手不足、交流人口の伸び悩み、移住者の地域参加の難しさといった課題が明確に示されている。特に祭りでは屋台の引き手不足や担い手の固定化が続き、文化の継承に不安が出ている。また、町民意識調査で「誇れるもの＝自然」という回答が多い現状は、自然以外の価値が見える形になっていないことを示している。	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
33	分野2		■私自身の実感と経験 私は高校まで与謝野町で過ごし、地域の行事や祭りを身近に見てきた。自分自身、祭りに興味があり、加悦谷祭りの時期には複数の地区を回って見ているが、同年代の中でここまで関わる学生は決して多くない。特に転入家庭では、祭りの流れや役割が分からず、「参加したいけれど入り方が分からない」という状況が起きてるように見える。暗黙の慣習や説明不足が、地域と新しい住民の距離を生んでいると感じる。 また、学生の地域への関心を考えるうえで、Instagramの使い方は非常に象徴的だと思う。高校生のストーリー投稿は、旅行先や楽しい出来事など「人に見せたい場面」が中心であるが、与謝野町の風景や日常が投稿されることは多くない。もちろん私自身の印象ではあるが、「投稿したい」と思える瞬間が少ないことは、地域の魅力が日常で十分に立ち上がっていないことの表れでもあると感じている。	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。

No.	分野	基本施策	意見シート記載内容	分類	町の見解・対応等
34	分野2		<p>■課題の本質</p> <p>(1) 文化行事の仕組みが分かりづらく、外から参加しづらい構造があること 地域文化が“閉じた構造”になっているため、転入者や若い世代が自然に参加しにくい。総務省の報告（出典：地域文化・伝統行事の担い手確保に関する報告書）でも、同様の課題が全国的に指摘されている。</p> <p>(2) 地域の魅力が日常生活の中で実感しにくく、発信されていないこと 自然以外の価値が整理されておらず、日常的に“良さを感じる瞬間”が少ない。全国成功事例（出典：全国市町村観光振興事例調査会）でも、日常の小さな魅力を丁寧に整備した地域ほど、交流人口が増加していることが示されている。</p> <p>学生のSNS活用の傾向から見ても、「写真に撮りたい」「人に見せたい」と思える地域体験が少ないことは、地域の魅力が生活に溶け込んでいない証拠といえる。</p>	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
35	分野2		① 文化行事の“入りやすい運営体制”の整備 ・祭りの役割・流れを分かりやすく見える化・初めて関わる住民への説明機会を確保	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
36	分野2		② 日常の魅力が感じられる環境整備 ・散策ルート、季節行事、小規模イベントの充実・地域の小さな価値（風景、物語、人のつながり）を整理して蓄積（参考：全国市町村観光振興事例調査会「観光振興年次報告」） ※ インスタグラムのように、学生が「撮りたい」「発信したい」と思える場面が増えるだけでも、地域への関心は大きく変わる。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
37	分野2		③ 転入者が文化に参加しやすい仕組みの整備 ・行事参加の手引き、地区の慣習の明確化・新しい家庭が相談しやすい窓口整備（参考：総務省「移住・交流推進に関する調査」）	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
38	分野2		④ 地域の価値を「再編集」する取り組み ・日常の風景、行事の背景、人のストーリーを整理しアーカイブ化・観光・移住施策にも活用（参考：自治体デジタルアーカイブ研究会）	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
39	分野2		学生として地域の行事や生活を見てきた立場から感じるのは、「入りやすさ」と「日常の魅力の見える化」を整えば、与謝野町はもっと誇れるまちになるということだ。祭りや文化が自然に開き、日常に地域らしさがにじむようになれば、住んでいる人も、外から来る人も、この町に魅力を感じやすくなる考えている。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
40	分野3	健康・福祉を支える人材の育成と確保	福祉サービスに関しては、NPO法人やボランティア、民間との連携があればよいと思います。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
41	分野3	健康・福祉を支える人材の育成と確保	従事者不足数をどのように調査し、この数値が出てきたのかよくわからないことである。福祉サービス需要数より供給数が多い場合、不足数は各事業所に調査を行えば出てくる数字であるが、福祉サービス需要数より供給数が少なく、受けたくてもサービスを受けられない人がいた場合、福祉サービス利用者は利用できずに我慢している状況であるが、この我慢している背景として、介護職の不足があるとすれば、事業所としてはケアプラン通りのサービス提供をしたと考えるが、実際にはサービス（従事者）が不足している状況であると考える。	その他（指摘・疑問等）	数値についてはR5年度の介護保険事業者への調査結果28名に、障害者（児）福祉事業者に今回改めて聞き取った数字3名を足しあげたものです。事業者は基準上の人員数を満たしている、もしくは就業者数に合わせた事業規模でサービス提供を行うなど、人材が限られている中で調整し事業展開をしていただいていると考えますが、さらに安定的なサービス運営を行うため、もしくはニーズに応じた事業拡大のために確保したい人数として回答いただいているものです。
42	分野3	健康・福祉を支える人材の育成と確保	今後の方向性の「継続」は高すぎる評価であると考えている。	評価・検証結果への意見	達成度は数値の記載のみとすることに見直ししました。また、表現方法は参考にさせていただき「数値の変動要因及び今後の取組内容」に反映しました。
43	分野3	元気な体づくりの推進	健康寿命が高く素晴らしいです。	評価・検証結果への意見	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
44	分野3	元気な体づくりの推進	町民健診を受けられた方の人数などが目標でも良いかと思えます。	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
45	分野3	元気な体づくりの推進	アンケートでも「健康づくりや医療が充実したまちを望んでいる」が、全体の33.3%を占めており、元気な体づくりの推進を進めていく必要を感じます。そのためには、定年を迎える前から健康維持を支えるスポーツやゲームを取り入れたような運動教室を計画し継続した事業ができるとういことです。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
46	分野3	誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進	達成状況のコメントが否定的な文言で終わっており、達成度Bとするのであれば、否定的な文言を冒頭に記載し、最後は肯定的な文言で終わる方が良いように思われる。	評価・検証結果への意見	表現方法は参考にさせていただき「数値の変動要因及び今後の取組内容」に反映しました。

No.	分野	基本施策	意見シート記載内容	分類	町の見解・対応等
47	分野3	誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進	ひとり世帯が増え「ひとりで戸建てに住むのは不安」との声をよく聞くことがある。ケアハウスのような高齢者施設が増えれば、安心できるのではないだろうか。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
48	分野4	地域ぐるみの子育て力の向上	与謝野町内において、子ども食堂の取組がみられる。実際に行かせてもらったが、多くの参加者があり、内容も充実しており、今後も町の支援を含めて更なる進展・充実が望まれる。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
49	分野4		達成度も高く、評価できると思います。これが実際の出生数に反映するとおおよしいのではないだろうか。	評価・検証結果への意見	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
50	分野5	一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成	学校において、コロナ以降、タブレットの全員配布により、ICT環境の整備はめざましい。授業の中でタブレットを活用した指導も充実しておきており、教育効果が向上している。	評価・検証結果への意見	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
51	分野5	一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成	標準学力検査平均得点率は、例年、全国平均を下回っている感じを受けている。この要因はひとつではないことは理解できるが、解決すべき最優先課題のように感じる。Bの評価は高いと感じる。	評価・検証結果への意見	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
52	分野5	一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成	今後タブレットの活用にあたり、児童・生徒の使用上のリテラシーの確立が大切である。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
53	分野5	一人ひとりを大切にする環境づくり	全国的に不登校が増えているとされる中、設定した指標の達成度がAなのは素晴らしいです。達成度は低くても、学校生活への不満を表現できることも大切かもしれません。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
54	分野5	生涯学習社会の実現と人権教育の推進	「公民館の利用者数」について、実績値が基準値にも達していないにもかかわらず、また達成度が50%未満の状況での達成度Bの評価には少し違和感がある。	評価・検証結果への意見	達成度は数値の記載のみとすることに見直したほか、「数値の変動要因及び今後の取組内容」の欄を設け、進捗状況の分析結果を記載しました。
55	分野5	生涯スポーツ社会の実現	アンケート調査P41では、住民のどんな声を聞きたいのかが分からない。「スポーツ活動や文化芸術活動の指導・支援者」は当然若い年齢が低くなるのは当然。その低い中から、指導者を見つけるための質問なのか、様々な活動に参加しいきいき暮らしているというまちの活性化の状況が知りたいのかアンケートの意図が分からないので教えてほしい。	その他（指摘・疑問等）	P45～67では、若者世代の回答傾向を把握するためにその結果を掲載しております。
56	分野5		■現状と課題の認識 第2次計画では、学校教育のICT環境整備、文化・スポーツ施設の活用、生涯学習の推進など一定の成果が見られた。一方で、少子化が進む地域特性から、学びや活動の選択肢が限られ、学校だけでは対応が難しい場面が多くなっていることが指摘されている。また、文化・スポーツ活動は学校単位の依存しているため、「興味があっても挑戦の場までたどり着けない」という構造的な課題も続いている。	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
57	分野5		■私自身の実感や経験 与謝野町で高校まで過ごして感じていたのは、**「やりたいと思っても、それを試せる場や仲間が見つからない」**ことが多かった、という点である。たとえば、音楽や創作など自己表現を試したい時でも、学校以外に相談できる人や場所が少なく、結果的に「やりたいと思ってもそこで止まってしまう」という場面が多かった。 ただし、与謝野町にはコーディネーターの方がいて、私が在学していた頃は高校に定期的に顔を出してくれていた。相談しようと思えば話せる存在がいることは本当に心強かった。しかし、それでも「活動や挑戦につながる場そのもの」が町内に十分あるとは言えず、相談の後に実際に動ける選択肢は多くなかったように感じる。 京丹後市には、高校生と地域とつながれる「roots」のようなスペースがあり、舞鶴市には「KATAlab.」という場所がある。やりたいことを気軽に相談したり、小さく活動できる場が存在している。与謝野町にもこのような「高校生や若い世代が自然に集まり、相談し、動き出せる場所」があれば、自己表現や挑戦の機会は大きく広がると強く感じている。	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
58	分野5		■課題の本質 (1) 学校外で挑戦できる「場」が少なく、自己表現が育ちにくいこと やりたいと思っても始められない。相談しても、行動につながる環境が整っていない。 (2) 学校に依存した活動構造の限界 スポーツも文化も部活動が中心で、学校外のつながりや活動が生まれにくい。 (3) コーディネーターという存在はいるが、活動の「受け皿」が不足していること 人と人をつなぐ機能はあるが、その先で活動できる場が少ない。	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
59	分野5		① 自己表現や挑戦ができる「場」の整備 ・学生がふらっと立ち寄れて、相談ができ、やりたいことを小さく試せる場・地域とつながるための拠点機能 → 相談から行動に移せる環境づくり	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
60	分野5		② 部活動に依存しない、学校外活動の選択肢づくり ・スポーツも文化も、小人数でも参加できる形を模索 → 「学校の外でも続けられる」ことが大切	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。

No.	分野	基本施策	意見シート記載内容	分類	町の見解・対応等
61	分野5		③ コーディネーターの機能強化 ・相談役だけでなく、“やりたいことと地域資源を結びつける役割”・拠点づくりと運動させ、活動の架け橋として機能させる → 人・場・活動をつなぐ仕組みの中核に	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
62	分野5		④ 地域文化・スポーツに気軽に触れられる環境づくり ・大規模なイベントや伝統行事だけに偏らず、日常的に文化に触れる機会を増やす → 興味を持ったときに動き出せるまちへ	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
63	分野5		私が強く思うのは、「やりたいと思った瞬間を受け止めてくれる場所」がもっと必要だということだ。コーディネーターという“つなぐ人”がすでにいる今こそ、その先の“動ける場所”を整えば、町で育つ人が自分の興味や才能を自然に伸ばしていける環境に近づく。教育・スポーツ・文化の分野は、“選択肢の多さ”だけでなく、“挑戦を後押ししてくれるまちの姿勢”そのものが重要だと感じている。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
64	分野6	地域からはじめる地球にやさしい環境づくり	地球温暖化防止のために二酸化炭素の削減量を目標にすることは大切だと思います。	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
65	分野6	地域からはじめる地球にやさしい環境づくり	アンケートで「地域からはじめる地球にやさしい環境づくり」が「どちらともいえない」が一番多いのは、わからないから一番無難な言葉を選択したのではないだろうか。	その他（指摘・疑問等）	次回アンケート調査の際に検討させていただきます。
66	分野6	安心安全に暮らせる地域づくり	・達成状況のコメントが否定的な文言で終わっており、達成度Bとするのであれば、否定的な文言を冒頭に記載し、最後は肯定的な文言で終わる方が良いように思われる。	評価・検証結果への意見	表現方法は参考させていただき「数値の変動要因及び今後の取組内容」に反映しました。
67	分野6	安心安全に暮らせる地域づくり	町全体の除草作業が行き届いているから荒れた町に見えることもなく、防犯上も安心して暮らせるのか。	その他（指摘・疑問等）	景観がまちづくりに与える影響はあると思われる。
68	分野6	安心安全に暮らせる地域づくり	高齢者が多いと謝野町で自動車事故が少ないから安心して通学できるのか。	その他（指摘・疑問等）	交通安全対策委員会による交通立ち番や、幼児交通安全教室、防犯推進協議会や民生児童委員等による登校時の見守り活動が、安心して通学できる環境づくりに寄与しています。
69	分野6	安心安全に暮らせる地域づくり	割合が28.3%は、非常に低い数字であると考える。達成度Bと今後の方向性「継続」は高すぎる評価であると考える。	評価・検証結果への意見	達成度は数値の記載のみとすることに見直したほか、「数値の変動要因及び今後の取組内容」の欄を設け、進捗状況の分析結果を記載しました。
70	分野6	安心安全に暮らせる地域づくり	割合が28.3%は、非常に低い数字であると考える。達成度Bと今後の方向性「継続」は高すぎる評価であると考える。	評価・検証結果への意見	達成度は数値の記載のみとすることに見直したほか、「数値の変動要因及び今後の取組内容」の欄を設け、進捗状況の分析結果を記載しました。
71	分野6	快適で暮らしやすい生活環境づくり	・達成状況のコメントが否定的な文言で終わっており、達成度Bとするのであれば、否定的な文言を冒頭に記載し、最後は肯定的な文言で終わる方が良いように思われる。	評価・検証結果への意見	表現方法は参考させていただき「数値の変動要因及び今後の取組内容」に反映しました。
72	分野6	快適で暮らしやすい生活環境づくり	近年は降雪量が減っているが、除雪は行き届いているのか。	その他（指摘・疑問等）	道路除雪計画書に基づき計画的に除雪を実施しており、公道の交通確保に向けて必要な除雪は行き届いている体制になっています。
73	分野6	快適で暮らしやすい生活環境づくり	高齢者が増え続けるので、買物難民（高齢者の移動手段）への対策が不可欠。地域ぐるみで考えたいものです。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
74	分野6		美しく住みやすい、という言葉が大きすぎて具体的に何を指すのかわかりづらい。	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
75	分野7	多様な主体による協働のまちづくりの推進	地域づくりにおける各地区での取組は、各地区の区役員さんを中心に熱心に進められている。少子高齢化や無関心のなかで担い手不足は否めないが、役員さん方の努力により一定の成果は見られている。住民主体の地域協働は、今後大切なことではあるが、まず住民全体への理解が必要であろう。区長会や公民館等の研修等は動きは始めているが、達成度としてB評価はまだ早計な気持ちがある。何を以ての判断なのか、評価基準は何なのか。	評価・検証結果への意見	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。また、達成度は数値の記載のみとすることに見直したほか、「数値の変動要因及び今後の取組内容」の欄を設け、進捗状況の分析結果を記載しました。
76	分野7	多様な主体による協働のまちづくりの推進	地域住民や民間企業と行政がそれぞれの強みと弱みを共有しながら事業を進めていくことが大切だと感じています。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。

No.	分野	基本施策	意見シート記載内容	分類	町の見解・対応等
77	分野7	多様な主体による協働のまちづくりの推進	高齢男性に偏りがちな自治会運営も、若者や女性がかかわっていることがわかる指標があればいいと思います。	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
78	分野7	みんなが互いに認め合う風土づくり	「互いに認め合い助け合うまちづくりができていると感じる住民の割合」について、実績値が基準値にも達していないにもかかわらず、また達成度が50%未満の状況での達成度Bの評価には少し違和感がある。	評価・検証結果への意見	達成度は数値の記載のみとすることに見直ししたほか、「数値の変動要因及び今後の取組内容」の欄を設け、進捗状況の分析結果を記載しました。
79	分野7	みんなが互いに認め合う風土づくり	人権研修会については、研修会への参加が増えるほど人権意識も上がる（京都府意識調査）ので継続して実施すべきだと思いますし、会社、団体など小さな組織での研修は効果があると聞きますので、そんな研修会の実施にも力を入れるべきかとも思います。また、大人になってからの研修は限られた人の受講になりやすいので、集団でいる年齢（学校等）での研修ができるのと良いのと思います。例えば、デートDV、同和問題などの研修。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
80	分野7	未来を見据えた行財政運営	「未来を見据えた行財政運営ができていると感じる住民の割合」について、実績値が基準値にも達していないにもかかわらず、また達成度が50%未満の状況での達成度Bの評価には少し違和感がある。	評価・検証結果への意見	達成度は数値の記載のみとすることに見直ししたほか、「数値の変動要因及び今後の取組内容」の欄を設け、進捗状況の分析結果を記載しました。
81	分野7	未来を見据えた行財政運営	町内のすべての施設の老朽化に伴い、どこにどんな内容（文化施設も含む）の施設を住民が求めているのか、十分検討する時間が必要だと感じます。	今後の方向性への意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
82	分野7	未来を見据えた行財政運営	委員会の中で、今後の方向性は「継続」「拡充」「縮小」「廃止」の4つがあるとの説明を受けたが、今回、継続と拡充しかない。ますます人口減少が進むことが予想され、また町職員数も不足する中、新たな事業もあり業務が増えていくことを考えると、職員さんが無理になってくるのではないかと心配するところ。とても勇気がいると思いますが、一定の事務事業の精査を行い、「縮小」「廃止」に決断を下すことも必要ではないでしょうか。	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
83	分野7		アンケート調査P63デジタル化等の取組状況の件の、問22の満足度の質問は次回より内容を変更すべき。取る必要がなかった人は答えなくてよいようにするべき。	その他（指摘・疑問等）	次回アンケート調査の際に検討させていただきます。
84	分野7		アンケート調査P63デジタル化等の取組状況の件の、問22の満足度の質問は次回より内容を変更すべき。取る必要がなかった人は答えなくてよいようにするべき。	その他（指摘・疑問等）	次回アンケート調査の際に検討させていただきます。
85	分野7		■現状と課題の認識 第2次計画では、住民参加の促進、行政運営の効率化、協働による地域づくりなどが進められた。しかし一方で、住民参加が固定化されていることや、若い世代の参画機会が十分に制度化されていないこと、行政の情報発信が世代ごとに届き方に差があることなどの課題が指摘されている。人口減少が進む地域では、行政が一方的に事業を行う方式だけでは限界があり、「住民と行政が対等に意見を交わし、協働してまちをつくる仕組み」が求められている。	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
86	分野7		■私自身の実感 与謝野町では総合計画策定の一環として「中高生みらい会議」が開催され、私も参加させてもらった。まず、中高生の意見を行政が正面から聞く姿勢自体が素晴らしいと感じた。学生の意見を価値あるものとして扱ってもらえた経験は、町に対する信頼や関心につながった。 しかし同時に、**「これは毎年やるわけではない」**と聞いたとき、正直とても残念だった。若い世代が意見を言える場が一度きりの企画で終わってしまうのでは、継続した住民参加にはつながらない。本来であれば、「意見を聞く場」が定期的に存在し、そこで出た声が実際の施策や条例づくりに反映される仕組みが必要だと思う。 また、みらい会議では参加者の多くが積極的に発言できていなかった。これは無理もないことで、**「10年後の与謝野町」**と言われても、将来町に住み続けるかどうか、そもそもイメージが湧きにくいからだ。それよりも、「来年どうする？」「もう少し先の暮らしをどう変える？」といった小さな単位で考えられるテーマの方が、参加しやすいと感じた。 条例の見直しなど、身近で具体的なテーマに触れられれば、「自分がこの町に関わっている」「自分の意見で何かが変わるかもしれない」という実感が初めて生まれる。住民がまちを自分ごととして捉えるうえで、この「実感」はすごく大きいと感じている。	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
87	分野7		■課題の本質 (1) 若い世代の意見を継続的に聞く仕組みが不足していること 一度きりの取り組みでは参加者が増えず、声が蓄積されない。 (2) 未来を大きく描くより、「近い将来」を一緒に考える仕組みが弱いこと 遠い未来では聞かれませんが、身近な改善なら参加意欲が高まる。 (3) 住民参加が特定の人だけに偏る構造が続いていること 新しい層が入りつらく、固定化されやすい。 (4) 行政と住民の双方向のコミュニケーションが十分に整っていないこと 情報発信も相談窓口も、世代によって受け取りやすさに差がある。	その他（指摘・疑問等）	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。

No.	分野	基本施策	意見シート記載内容	分類	町の見解・対応等
88	分野7		① 中高生・若い世代の意見を定期的に聞く“場”の制度化 ・みらい会議を年1回以上の定例にする・テーマは「身近な改善」「近い将来の町の姿」を中心に → 継続するモデルで初めて“参加の文化”が育つ	今後の方向性への 意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
89	分野7		② 住民と行政が双方向に対話できる仕組みづくり ・小規模でテーマ別のミーティング・オンライン意見募集 → 大人数の会議ではなく、話しやすい形へ	今後の方向性への 意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
90	分野7		③ 住民の声を実際の施策・条例づくりに反映 ・「反映された経過・結果」を必ず公開 → 「言って終わり」にしない仕組み	今後の方向性への 意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
91	分野7		④ 若い世代にも届く情報発信の拡充 ・Instagram、LINE VOOM、ショート動画など・デザイン性や編集に優れた広報 → 知る機会が増えるだけで参加率は変わる	今後の方向性への 意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。
92	分野7		総合計画の「まちの将来像」を住民が共有し、共につくっていくためには、“声を聞く仕組みがある”だけでは不十分で、その声が実際に反映され、変化が見えることが重要である。住民が自分の意見で町が動いた経験を重ねることで、初めて「この町に関わっている」という意識が育つ。 中高生みらい会議での経験から、行政に声を届ける場の大切さを強く実感している。この取り組みを「一度きりの企画」で終わらせず、継続する仕組み・反映する仕組みとして形にすることが、今後の与謝野町のまちづくりにとって最も重要な方向性だと考える。	今後の方向性への 意見・提案	いただいたご意見は、第3次計画策定過程において参考とさせていただきます。

第3次計画基本構想検討に向けた論点シート

共通視点1 | 人口減少

現 状	問題意識
<p>○ 令和6年度の出生数は75人と年々減少し、令和17年には人口が約22%減少すると予測されており、対策を講じない場合、将来的に地域社会の維持が困難な状況になると危惧される。</p>	<p>● 人口が減少しても地域社会を維持できる仕組みや、人口が減少しない（人口減少を抑制する）仕組みをどのようにつくっていくのか。</p>

共通視点2 | 行財政運営

現 状	問題意識
<p>○ 財政力指数が低く、経常収支比率が高いなど財政余力に乏しく、限られた行政資源の効率的・効果的な活用や、公共施設の一人あたりの面積が府平均の2倍と多く、公共施設の統廃合・利活用による最適化が急務となっている。</p> <p>○ 行政サービスのデジタル化への期待は高いが、満足度は25.4%にとどまり、未利用者も大半（64.5%）を占めており、利用促進が課題である。</p>	<p>● 健全で持続可能な行財政運営と、庁舎・社会教育施設などの公共施設の最適化（統廃合や利活用）をどのように推進していくか。</p> <p>● 住民が恩恵を享受できるデジタル社会のどのように実現していくのか。</p>

第3次計画基本構想検討に向けた論点シート

まちづくり方針1 | 生まれ育つ（子育て・教育）

現 状	問題意識
<ul style="list-style-type: none">○ 保育環境の充実により待機児童ゼロを達成するなど、子育て世代がこの地域で今後も子育てをしていきたいという思いは強く（95.7%）、引き続き、妊娠期から出産期までの切れ目のない支援が求められている。また、習い事や遊びに行く際の移動手段や、雨天時の屋内外の遊び場も求められている。○ 小中学校の学力状況調査結果は京都府・全国平均を下回っており、学力向上の取組が課題となっている。一方、宮津天橋高校加悦谷学舎と、地域との協働・実践を通じて郷土愛を育む探究学習やキャリア教育を推進することで、地域への愛着度が向上するといった成果が表れている。○ 不登校者数が増加傾向にあり、子ども一人ひとりの学ぶ意欲や居場所づくりへの支援が必要となっている。	<ul style="list-style-type: none">● 若者・子育て世代が「この地域で子どもを産み育てたい」と思える環境のより一層の充実に向けて、どのような取組を進めていくのか。● 児童生徒に対し、どのような学びの機会を与えるべきか。● 多様な子どもたちが安心して学ぶことのできる「第3の居場所」をどのように確保していくのか。

第3次計画基本構想検討に向けた論点シート

まちづくり方針2 | 働き暮らす（産業・仕事・暮らし・環境）

現 状	問題意識
<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所数や従業者数の減少により、地域経済は縮小傾向が続いている。住民は「魅力ある働く場の創出」を最も重要（73.6%）な施策と認識し、若者や現役世代が定着できる産業基盤の整備が急務である。 ○ 農林業の就業者の6割以上を60歳以上が占めており、担い手確保に向けた支援体制の構築や自立可能な経営指導が求められている。また、織物業も後継者不足に直面しており、丹後ちりめんの生産量は減少傾向にある。 ○ 産業分野においても人材不足が深刻で、学生等とのマッチングイベントを実施しても雇用に結びついていない。また、「与謝野町に魅力的な仕事はないだろう」という思い込みや、都市部と比較して賃金や休日などの労働条件が見劣りするとの指摘もある。 ○ 1世帯あたりの自家用車の保有台数が約2台で、公共交通を「ほとんど利用していない」住民が約8割となっている一方、車を持たない住民の通勤、通学、買い物など生活の移動手段の確保や利便性向上が課題となっている。 ○ 1人1日あたりのごみ排出量が府平均を上回っているほか、再生可能エネルギー導入率も府平均を下回っており、ごみの減量化や資源化、脱炭素社会実現に向けた環境意識の醸成が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域を支える既存産業の強化や新産業の創出、特色ある産業（織物業・農業）の高付加価値化など、実効性ある産業政策をどのように進めていくのか。 ● 町内の多様な事業所の魅力や仕事の内容を可視化するために、どのような取組を進めていくのか。 ● 地域公共交通の利便性向上と持続可能な交通体系の構築をどのように実現していくのか。 ● 環境意識を高めるために、どのような取組を進めていくべきか。

第3次計画基本構想検討に向けた論点シート

まちづくり方針3 | つながる・楽しむ（観光・交流・文化・スポーツ）

現 状	問題意識
<p>○ 観光入込客数はコロナ禍前の水準に戻っておらず、日帰り客が9割を占め、観光客の滞在時間が短い傾向となっている。また、「まちの魅力を活かした観光振興」に対する不満が36.9%と高くなっているほか、冬季の閑散期対策の必要性や地域の観光資源（ちりめん街道、大江山、阿蘇ベイエリアなど）の活用不足が指摘されている。一方で、与謝野駅周辺の活性化に向けた取組が進められている。</p> <p>○ 中高生から子育て世代（15～49歳）の半数以上（51.1%）が「余暇や娯楽を楽しめる場が少ないこと」を町の気になるところとして挙げている</p> <p>○ 移住者数は増加傾向にあるが（令和6年度過去最高）、人口減少が進み空き家数が増加する中、空き家流動化と連携した移住定住施策のさらなる推進が求められている。また、移住者を受け入れ、定住につなげていくため、より一層の地域の意識醸成が求められている。</p> <p>○ 文化・スポーツ活動は地域に根付き、地域への愛着や誇りの醸成につながっているものの、団体や人材の減少により、伝統文化やイベント、地域活動の継承・維持が課題となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係人口・交流人口の増加をめざし、観光の質と満足度を向上させる取組をどのように進めるのか。 ● 中高生や若者、子育て世代のニーズの実現に向けた取組をどのように進めていくべきか。 ● 「移住者に選ばれるまち」をどのように実現していくのか。 ● 多世代が交流する場づくりや、文化・スポーツ活動の基盤づくりをどのように推進していくのか。

第3次計画基本構想検討に向けた論点シート

まちづくり方針4 | 支え合う（福祉・健康・地域協働）

現 状	問題意識
<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康寿命は府平均と同程度であり、町民健診の受診率は、府下の市町の中では上位を維持しているものの伸び悩んでおり、生活習慣改善など予防医療の強化が必要となっている。 ○ 高齢化率が高く、高齢者世帯・独居高齢者世帯数も多いが、町内には比較的多くの医療機関、福祉事業所等があり、一定の見守りや支援体制は整っている。しかしながら、今後さらなる高齢化が予想されることや、福祉・介護現場の人材不足が慢性化していることから、修学資金や外国人材支援、ICT導入支援など各種制度のさらなる充実が求められている。 ○ 地域医療の中核を担う北部医療センターは老朽化が進んでおり、施設整備や医師の確保、機能充実等が求められている。 ○ 「誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくり」に対する不満が23.7%と高く、地域コミュニティのさらなる充実や交流できる場づくりが求められている。 ○ 人口減少が進む中、多様な主体が協働する地域運営体制の構築が求められているが、地域活動の担い手不足や活動負担の増加、若年層の参加のしづらさ、関わりしろの縮小が課題となっている。また、町内には「噂になるのが怖い」といった閉鎖的な雰囲気があり、多様な背景を持つ人々への理解、共感や価値観を受け入れる意識の醸成が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康づくりへの意識醸成をどのように進めていくのか。 ● 福祉・介護・医療人材の確保をどのように進めていくべきか。 ● 多世代や多様な背景を持つ人々が心を開いて交流できる「たまり場」の創出や、「心のバリアフリー※」をどのように進めていくのか。 ※すべての人が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動をとること ● 若年層、女性、移住者など多様な主体の地域活動への参画をどのように促進し、地域課題の解決に主体的に取り組む地域運営体制や協働の仕組みをどのように再構築していくのか。

令和7年度 総合計画審議会 今後のスケジュール（予定）

令和7年

8月25日（月） 第1回総合計画審議会【済】
○委員委嘱、会長・副会長互選
○諮問
○第3次計画策定方針について

10月29日（水） 第2回総合計画審議会【済】
○令和7年度住民アンケート調査結果について
○第2次計画の評価検証について など

12月22日（月） 第3回総合計画審議会【今回】
○第2次計画の評価検証について
○第3次計画について など

令和8年

1月28日（水） 第4回総合計画審議会
○第3次計画について など

2月26日（木） 第5回総合計画審議会
○第3次計画の骨子（案）について など

【参考】

令和7年

9月14日（日） ○第1回よさのみらい会議【済】
10月12日（日） ○中高生よさのみらい会議【済】
10月13日（祝） ○第2回よさのみらい会議【済】
11月9日（日） ○第3回よさのみらい会議【済】
12月7日（日） ○第4回よさのみらい会議【済】

問題意識1

若者・子育て世代が「この地域で子どもを産み育てたい」と思える環境のより一層の充実に向けて、どのような取組を進めていくのか。

問題意識2

児童生徒に対し、どのような学びの機会を与えるべきか。

問題意識3

多様な子どもたちが安心して学ぶことのできる「第3の居場所」をどのように確保していくのか。

問題意識1

地域を支える既存産業の強化や新産業の創出、特色ある産業（織物業・農業）の高付加価値化など、実効性ある産業政策をどのように進めていくのか。

問題意識2

町内の多様な事業所の魅力や仕事の内容を可視化するために、どのような取組を進めていくのか。

問題意識3

地域公共交通の利便性向上と持続可能な交通体系の構築をどのように実現していくのか。

問題意識4

環境意識を高めるために、どのような取組を進めていくべきか。

問題意識1

関係人口・交流人口の増加をめざし、観光の質と満足度を向上させる取組をどのように進めるのか。

問題意識2

中高生や若者、子育て世代のニーズの実現に向けた取組をどのように進めていくべきか。

問題意識3

「移住者に選ばれるまち」をどのように実現していくのか。

問題意識4

多世代が交流する場づくりや、文化・スポーツ活動の基盤づくりをどのように推進していくのか。

問題意識1

健康づくりへの意識醸成をどのように進めていくのか。

問題意識2

福祉・介護・医療人材の確保をどのように進めていくべきか。

問題意識3

多世代や多様な背景を持つ人々が心を開いて交流できる「たまり場」の創出や、「心のバリアフリー」をどのように進めていくのか。

問題意識4

若年層、女性、移住者など多様な主体の地域活動への参画をどのように促進し、地域課題の解決に主体的に取り組む地域運営体制や協働の仕組みをどのように再構築していくのか。